

平成25年11月18日

九州地方整備局

## 『九州ブロック発注者協議会（第13回幹事会）』を開催しました ～更なる公共工事の品質確保に向けて～

『九州ブロック発注者協議会（第13回幹事会）』を開催しましたのでお知らせします。

今回は、総合評価落札方式の導入・拡大に向け、平成25年度の各発注機関の取り組み状況（中間報告）等について情報交換をしました。

○開催日時：平成25年11月12日（火） 13:30～15:00

○開催場所：九州ビル 9階会議室  
福岡市博多区博多駅南1-8-31

○参考添付資料：（1）会議次第  
（2）資料

九州ブロック発注者協議会（平成20年10月27日設立）とは、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図ることにより、公共工事の品質確保の推進に寄与することを目的とし、公共工事を発注する49機関（国17、県7、政令市3、市7、特殊法人等6、及び国立大学法人9）が参画しています。

### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

住所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

電話番号：（092）471-6331（代表）

（092）476-3546（技術管理課直通）

企画部	工事品質調整官	<small>くわはら</small> 菜原	<small>まさずみ</small> 正純	（内線：3130）
企画部	技術管理課長	<small>かじ</small> 加治	<small>けんゆう</small> 賢祐	（内線：3311）
企画部	技術管理課課長補佐	<small>のじり</small> 野尻	<small>ひろと</small> 浩人	（内線：3313）

日時：平成25年11月12日(火)  
13:30～15:00  
場所：九州ビル9階会議室

# 九州ブロック発注者協議会 第13回幹事会

## 会議次第

1. 挨拶 国土交通省 九州地方整備局 企画部長
2. 議題

- 1) 公共工事の品質確保の取り組み状況について (資料-1)
  - ・各機関における平成25年度の取り組み (中間報告)
- 2) 事例紹介 (中間報告)
  - ・九州農政局：「九州農政局における平成25年度の取組み」 (資料-2)
  - ・九州防衛局：「九州防衛局における平成25年度の取組」 (資料-3)
  - ・九州大学：「九州大学における平成25年度の取り組み」 (資料-4)
  - ・福岡県：「福岡県における品質確保の取組」 (資料-5)
  - ・福岡市：「福岡市における総合評価方式の取り組みについて」 (資料-6)
  - ・西日本高速道路(株)：「総合評価落札方式への取組み」 (中間報告) (資料-7)
  - ・九州地方整備局：「工事における総合評価落札方式(二極化)の実施方針について」平成25年度改訂版 (資料-8)

### 質疑応答

- 3) 情報提供
  - ・官庁営繕工事における不調・不落対策の概要について (営繕部) (資料-9)
  - ・九州地方の関連資材の動向等について (技術管理課) (資料-10)
  - ・消費税法改正における対応について (技術管理課) (資料-11)

### 質疑応答

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覽

公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況	工事成績評定の適用状況					
	※随意契約を除く、全ての工事発注件数		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績及び実績				総合評価方式適用基準(工事)				
	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成25年度実績及び実績	平成25年度実績(算入)	平成25年度実績(算入)										
公共工事の入札方式の概要 平成25年10月1日現在の「入札方式」の概要	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数(予定)	左記件数の内、総合評価適用工事件数	9月末までの実績(算入)	平成25年度実績(算入)	総合評価方式適用基準(工事)	平成25年10月1日現在の工事監督・検査要領の適用状況 ○要領がある ×要領がない	平成25年10月1日現在の工事成績評定の適用状況				
	2件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	1件	0件	-	現行(平成25年10月1日現在)の適用基準			今後の拡大予定			
警察庁 九州管区警察局	一般競争入札 250万円以上	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	試行を検討中	○	
財務省 九州財務局	一般競争入札 250万円超	0件	0件	0件	0件	0件	0件	12件	0件	9件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
財務省 福岡財務支局	一般競争入札 250万円超	21件	0件	0件	0件	0件	0件	23件	0件	13件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
財務省 門司税関	一般競争入札 250万円以上	2件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
財務省 長崎税関	一般競争入札 250万円以上	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
財務省 国税庁 福岡国税局	一般競争入札 250万円を超えるもの	13件	0件	0件	0件	0件	0件	11件	0件	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
財務省 国税庁 熊本国税局	一般競争入札 250万円超	16件	0件	0件	0件	0件	0件	9件	0件	7件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
農林水産省 九州農政局	一般競争入札 250万円以上	260件	252件	157件	221件	220件	290件	221件	221件	211件	210件	210件	210件	210件	210件	210件	○
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	原則として、全て一般競争入札	288件	241件	226件	294件	243件	件数未定	件数未定	211件	211件	202件	202件	202件	202件	202件	202件	○
経済産業省 九州経済産業局	一般競争入札 250万円超	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
国土交通省 九州地方整備局	○一般競争入札 2,500万円以上 ○工事希望型競争入札 2,500万円未満	1,466件	1,433件	1,474件	1,588件	1,587件	1,500件程度	1,500件程度	1,195件	1,194件	1,194件	1,194件	1,194件	1,194件	1,194件	1,194件	○
国土交通省 九州運輸局	一般競争入札 250万円を超えるもの	4件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	25件	0件	0件	0件	0件	0件	27件程度	0件	29件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	10件	0件	0件	0件	0件	0件	9件程度	0件	15件程度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	○
環境省 九州地方環境事務所	○一般競争入札 250万円を超えるもの	18件	0件	0件	0件	0件	5件	7件	1件	8件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	○
防衛省 九州防衛局	原則として、全て一般競争入札	119件	74件	173件	118件	79件	80件	120件	68件	68件	21件	21件	21件	21件	21件	21件	○
福岡高等裁判所	原則として、全て一般競争入札	19件	19件	13件	16件	16件	29件	29件	34件	34件	34件	34件	34件	34件	34件	34件	○

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覽

公共工事の入札方式の概要 ※随意契約を除く、全ての工事発注件数	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況 平成25年10月1日現在の工事監督・検査要領の適用状況 ○要領がある ×要領がない	工事成績評定の適用状況 平成25年10月1日現在の工事成績評定の適用状況	
	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成25年度実績及び実績				総合評価方式適用基準(工事) 今後の拡大予定
	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	9月末までの実績(見込み)	9月末における*左記件数の内、総合評価適用工事件数			
福岡県 県土整備部	3,214件	95件	2,618件	90件	2,882件	120件	件数未定	101件	5千万円以上	未定	未定	○	
福岡県 農林水産部	503件	80件	452件	70件	450件	75件	件数未定	313件	5千万円以上	未定	未定	○	
福岡県 建設都市部	382件	92件	669件	100件	619件	84件	件数未定	242件	5千万円以上	未定	未定	○	
佐賀県 県土づくり本部	2,012件	193件	1,592件	156件	1,527件	154件	160件	723件	6千万円以上(敷地1.5億円以上) 5千万円以上(から試行) (舗装・法面・地すべり)2.5千万円以上)	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
長崎県 土木部	1,624件	79件	1,503件	65件	1,513件	60件	40件	1,005件	原則1億円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
長崎県 農林部	278件	3件	185件	5件	260件	2件	1件	153件	原則3千万円以上	土木部と同様	土木部と同様	○	
熊本県 土木部	2,152件	213件	1,992件	145件	2,389件	211件	約2,500件	1,043件	原則3千万円以上	試行の状況を踏まえ検討	試行の状況を踏まえ検討	○	
熊本県 農林水産部	625件	106件	536件	95件	620件	177件	約190件	322件	原則3千万円以上	試行の状況を踏まえ検討	試行の状況を踏まえ検討	○	
大分県 土木建設部	2,001件	173件	2,080件	149件	2,395件	201件	件数未定	174件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
大分県 農林水産部	515件	72件	484件	60件	460件	48件	件数未定	322件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
宮崎県 県土整備部	1,580件	769件	1,338件	621件	1,275件	502件	概ね半分以上	685件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
宮崎県 農政水産部	278件	131件	236件	106件	227件	101件	件数未定	161件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
宮崎県 環境森林部	145件	66件	119件	68件	113件	65件	件数未定	85件	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
鹿児島県 土木部	3,234件	134件	3,289件	141件	3,006件	172件	前年度と同程度	1,178件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
鹿児島県 農政部	898件	21件	650件	6件	1002件	7件	2件	689件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
鹿児島県 環境森林部	202件	5件	183件	20件	170件程度	22件	前年度と同程度	76件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
北九州市	1,926件	64件	1,623件	57件	1,585件	59件	90件	775件	(工種・土木・建築・とび・土工・コンクリート・鋼・舗装・しんぱつ・道園・水道・施設・建築・電気・管・機械器具・電気設備) ①5千万円以上の工事で、技術的工木の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則適用)	今年度の状況をみて検討	今年度の状況をみて検討	○	
福岡市	1,959件	33件	1,843件	38件	1898件	98件	約100件	388件	予定価格1億円以上の工事へ本格導入(H24年2月より)。それ以前は予定価格2億円以上)	未定	未定	○	
熊本市	1,023件	49件	1,033件	102件	990件	228件	230件	617件	土木A:7,000万円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:3,000万円以上、電気B:3,000万円以上、舗装A:3,000万円以上、舗装B:1,500万円以上、道園A:4,000万円以上、水運A:9,000万円以上、水運B:7,000万円以上、その他:5,000万円以上	未定	未定	○	



九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覽

公共工事の入札方式の概要 ※随意契約を除く、全ての工事発注件数	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況 平成25年10月1日現在の工事監督・検査要領の適用状況 ○要領が従う ×要領が従わない	工事成績評定の適用状況 平成25年10月1日現在の工事成績評定の適用状況		
	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		総合評価方式適用基準(工事)					
	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	現行(平成25年10月1日現在)の適用基準	今後の拡大予定				
福岡県 久寿米市 案件付一般競争入札 1,000万円以上	689件	46件	690件	50件	700件	81件	800件	100件	437件	90件	原則5千万円以上の工事	業務委託の総合評価検討	○	○
佐賀県 佐賀市 ○指名競争入札 1,000万円未満 ○案件付一般競争入札 1,000万円以上	590件	2件	530件	1件	520件	0件	550件	1件	250件	0件	1千万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	○
長崎県 長崎市 全工事制限付一般競争入札	942件	1件	834件	2件	848件	0件	約620件程度	1件程度	470件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	現行どおり(年1件以上)	○	○
熊本県 八代市 制限付一般競争入札 2,500万円以上	538件	2件	651件	2件	442件	3件	400件	3件	207件	2件	工事内容及び価格より工事担当課と協議のうえ試行	未定	○	○
大分県 大分市 ○一般競争入札 2,500万円以上	624件	15件	519件	18件	529件	18件	647件	19件	300件	15件	価格と技術的要素から抽出	現行どおり	○	○
宮崎県 宮崎市 ○一般競争入札 6,000万円以上の建設工事(案件付) ○指名競争入札 130万円以上の建設工事50万円以上の建設工事(商業業務委託)(建設コンサルタント、測量など)	812件	3件	864件	3件	833件	0件	632件	未定	682件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	未定(当分現行どおり)	○	○
鹿児島県 薩摩川内市 指名競争入札 100万円以上 指名競争入札 100万円未満、特殊工事	595件	36件	453件	14件	429件	18件	200件	20件	158件	12件	3千万円以上 (工事内容(OD)地区内の工事や特殊工法を採用した工事など)から、総合評価落札方式が適しているものについては、3千万円未満でも適用)	未定	○	○
西日本高速道路(株)九州支社 【一般競争入札】 ○19,400円(1,500万円SDR)以上 ○19,400円未満(1,500万円未満) 【指名競争入札】 ○100万円未満(4億円未満) ○100万円以上(4億円未満) 次のいずれかに該当する工事であつて、契約成立後、鉄道建設(株)に発注するものとする。 ○案件付一般競争入札方式に付する制約的条項がないこと。 ○その前指名競争入札に付することの有無と部95%以上	94件	43件	91件	47件	149件	43件	182件	56件	45件	9件	1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	左記に同じ	○	○
(独)国立文化財機構九州国立博物館 一般競争入札 250万円以上	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	2億円以上	2億円以上	○	○
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部九州新幹線建設局 ○案件付一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 19,400円以上	6件	5件	3件	1件	4件	4件	11件	11件	4件	3件	原則250万円以上	原則250万円以上	○	○
(独)都市再生機構九州支社 ○5千万円以上は詳細条件書等による指名競争 ○5千万円未満は工事概要書等による指名競争	51件	24件	44件	12件	27件	13件	60件	28件	47件	22件	原則5千万円以上	-	○	○
(独)水資源機構 筑後川局 一般競争入札 250万円以上	87件	26件	79件	16件	74件	13件	件数未定	件数未定	13件	4件	250万円以上	未定	○	○
(独)石炭天然ガス・金属鉱物資源機構九州支店 ○指名競争入札 100万円以上	2件	0件	90件	0件	63件	0件	80件	未定	28件	0件	-	未定	○	○

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査 要領の適用状況	工事成績評定 の適用状況	
	※随意契約を除く、全ての工事発注件数		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績				総合評価方式適用基準(工事)
	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数	全工事件数	左記件数の内、 総合評価適用 工事件数			
<b>平成25年10月1日現在</b> 「入札方式」の概要 ○一般競争入札 予定価格250万円以上の工事 ○一般競争入札 予定価格250万円以上の工事 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	41	7	51	10	55	14	件数未定	60	27	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	18	1	19	4	9	1	4	14	4	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	11	4	10	6	17	7	3	19	3	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	31	6	38	2	37	20	件数未定	23	6	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	65	10	54	12	41	16	18	47	14	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	24	6	34	10	37	24	件数未定	13	10	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	32	13	42	9	46	4	7	22	9	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	13	0	36	5	53	10	件数未定	21	4	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		
○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上 ○一般競争入札 250万円以上	7	1	11	1	8	1	3	5	1	○予定価格1億円以上の工事を実施 ○対教金額を定めず適量満足している	平成25年10月1日 現在の工事成績評 定の適用状況		

# 1. 九州農政局における平成25年度の取組み

## ●平成25年度 総合評価方式の実施状況

平成25年度: 250万円以上の工事で実施

上半期公告実績 211件(290件)  
 内総合評価件数 210件(290件)  
 総合評価実施率 99.5%

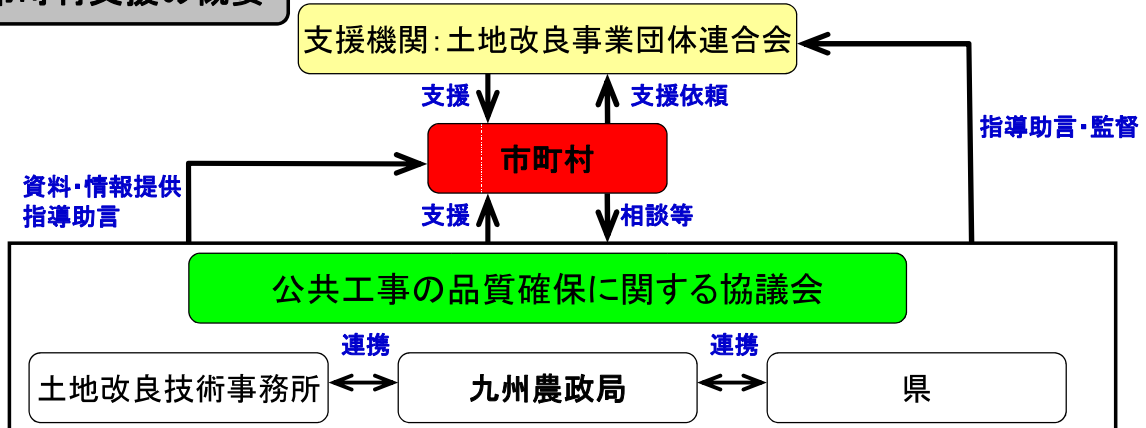
※( )は4月1日時点の目標値、公告済実績は9月30日時点の実数

評価方法	標準A-I型	標準A-II型	標準B型	簡易I型	簡易II型
	技術提案及び配置技術者ヒアリング評価	企業評価 (不正又は不誠実な行為等、地元企業活用) 技術提案評価	企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域貢献、手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、当該地域内での施工実績手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、当該地域内での施工実績、継続教育への取り組み等)

# 2. 市町村への総合評価方式の導入支援

- 補助金交付決定通知書に品確法遵守の付記
- 各種研修会に出向き市町村職員等への総合評価の啓発

## 市町村支援の概要



## ●導入支援指導状況

- ・技術力向上事業(土地改良事業団体連合会)にて、「公共工事の品質確保について」講義
  - 11月中旬(予定): 福岡県、宮崎県
  - 1月下旬(予定): 鹿児島県

# 九州防衛局における平成25年度の取組

## 1 平成25年度の上半期の取組状況

方式	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当初)	平成25年度 (10月1日現在)
総合評価 WTO型		4	5	10	2
総合評価 簡易型		125	74	70	17
総合評価 施工能力評価型		—	—	—	2
総合評価以外		44	39	40	47

## 2 平成25年度の新たな取組

9月公告事案より、予定価格3億円未満の工事について新たな総合評価落札方式「施工能力評価型」を試行的に導入。

## 3 関係市町村等に対する総合評価方式導入に関する施策

平成20年度以降、補助金等交付決定通知書へ品確法遵守事項を記載。

## 九州大学における平成25年度の取り組み

区分	方式	対象
工事	総合評価方式	予定価格1億円以上
	一般競争入札	1億円未満
設計	公募型プロポーザル	5800万円以上
	簡易公募型プロポーザル	5800万円未満
	標準型プロポーザル	〃
	<b>一般競争入札</b>	予定価格3000万円未満

補正予算事業を  
対象に実施

1者応札4件/6件中  
落札率96%

## 九州大学におけるこれまでの契約実績

区分	方式	H21	H22	H23	H24	H25
工事	総合評価方式	25	7	10	14	20
	一般競争入札	83	34	41	41	25
	随意契約					2
	計	108	41	51	55	47
	総合評価実施率	23.1%	17.1%	19.6%	25.5%	42.6%
設計	公募型プロポーザル	0	0	0	1	0
	簡易公募型プロポーザル	5	6	6	7	12
	標準型プロポーザル	13	—	—	—	—
	一般競争入札	—	—	—	—	6
	随意契約					2
	計	18	6	6	8	20
	簡易公募型実施率	27.8%	100%	100%	87.5%	60%

H24補正対応で一般競争入札を  
6件実施した

# 福岡県における品質確保の取組

## ● 総合評価方式の実施状況

過去 (公共事業3部合計)

H21	H22	H23	H24
338件	269件	260件	279件

平成25年度の実績(9月末まで)

県土整備部	農林水産部	建築都市部	合計
101件	65件	47件	213件

※今後の件数は未定。

### (1) 総合評価方式の検討

- 公共工事の品質確保の向上に向けた評価方式の研究

◇ 新たな評価項目の設定

若年技術者の採用状況に関する項目

### (2) 市町村への総合評価方式の導入支援

#### H25 取組状況

- 実施促進のための市町村担当部署の訪問
- 福岡県総合評価技術委員会の活用促進

福岡市における総合評価方式の取り組みについて



総合評価方式の実施状況

時期	内容
●平成18年	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17.4施行)に基づき、総合評価方式の試行を開始。
●平成21年6月	予定価格 3億円以上の工事に本格導入。
●平成22年8月	予定価格 2億円以上の工事に対象を拡大。
●平成24年2月	予定価格 1億円以上の工事に対象を拡大。あわせて、これまでの実施結果等を踏まえて制度を改定。

H25全体の約8割完了

年度	H21	H22	H23	H24	H25 (10月末現在)	H25 (3月末見込み)	計 (H25.10末)
公告件数	20	33	38	98	78	100件程度	267
契約件数	17	35	37	93	72	100件程度	254

1

福岡市における総合評価方式の取り組みについて



評価型式と評価項目の一覧

平成25年度全体の約7割

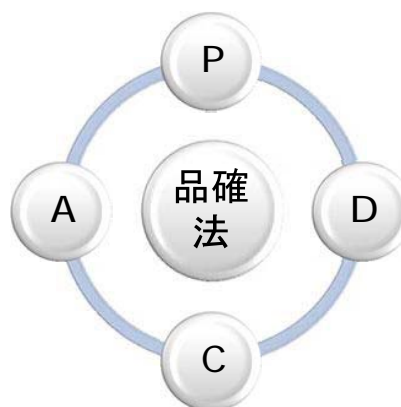
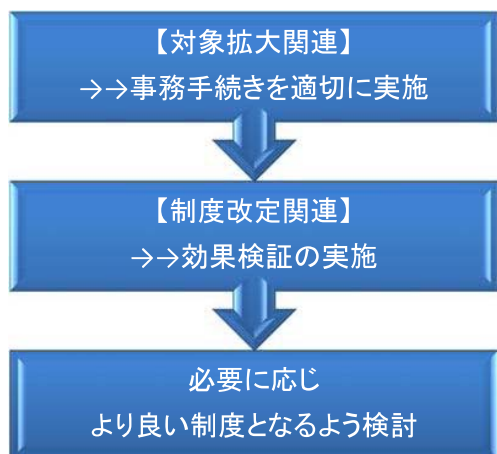
区分	技術評価項目	型式				改定の概略
		WTO型 WTO対象案件	I型 3億円以上	II型 1~3億円未満	III型 1億円未満	
提案項目	技術提案 性能・機能の確保 品質管理、安全管理、 周辺への配慮等の 施工技術に関する提案	○ (提案4間)	○ (提案1~4間)	○	○	II型の追加 工事内容により柔軟に設問設定
	施工上の提案 品質管理、安全管理 に関する施工上の提案	○	○	○ (提案2間)	○	負担軽減のため提案対象を特化
	地場企業の活用 地場企業への下請計画 地場企業からの資材調達計画	○	○	○	○	下請と資材調達における地場企業の活用を評価
企業評価項目	企業の施工能力 工事成績、同種工事の施工実績、 品質管理、安全管理等	○	○	○	○	実績対象期間の延長など (過年度5年→過年度最長10年など)
	技術者の能力 資格の保有状況、 同種工事の施工経験	○	○	○	○	評価内容の見直し(若手技術者登用に配慮:資格保有10年→5年で満点)
	社会貢献・地域貢献 社会貢献・政策貢献、 災害対策協力企業、 本店所在地	○	○	○	○	配点の増など (災害対策協力:0.5点→1点、 本店所在10年→30年で満点など)
配点(加算点)		60~62	21.5~55.5	17.5~21.5	11.5~15.5	



2

### 今後の取り組み方針

平成24年2月に行った対象拡大により、実施件数が増大しているため、総合評価に関する事務手続きを適切に実施するとともに、同時に行った制度改定による効果検証を行い、必要に応じてより良い制度となるよう検討を行う。



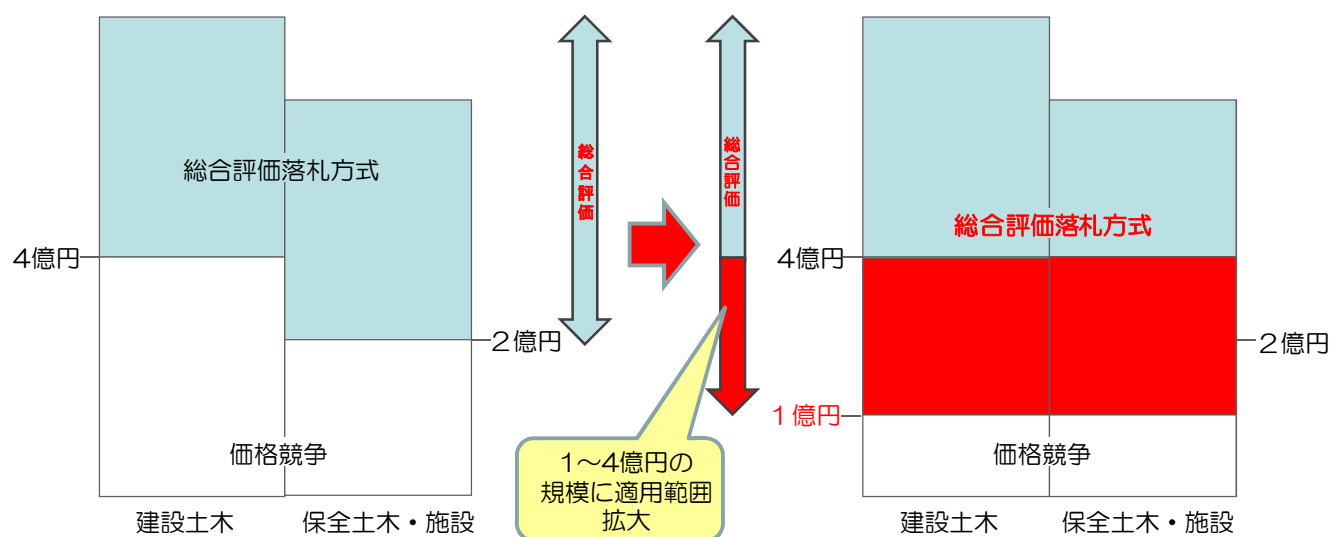


# 総合評価落札方式への取組み（中間報告）

速報値

## 1. 総合評価落札方式の拡大（H25.4～）

- 1～4億円の工事で、技術評価項目を客観指標のみとする  
“簡易型総合評価落札方式”を導入



### ～中間報告～

Before

- H24年度における総合評価の件数及び平均落札率  
件数＝43件 平均落札率＝88%

After

- H25年度上半期における総合評価の件数及び平均落札率  
件数＝9件 平均落札率＝91%
- H25年度上半期における総合評価【該当方式】の件数及び平均落札率  
件数＝7件 平均落札率＝92%

注-1) 取組み状況の評価については、下半期の動向を含めて分析を行う予定であるため、速報値扱い

注-2) 対象件数は、九州支社シェアによる

## 2. 価格評価基準額等の引き上げ（H25.7～）

### ○ 価格評価基準額等の引き上げ（5%引き上げ⇒約86%）

旧制度(H23.7～H24.3入札公告)				H25.7入札公告～			
【総合評価落札方式】 (除算方式から加算方式に変更)		【価格落札方式】 (契約制限価格2億円未満 土木工事においては4億円未満)		【総合評価落札方式】 (契約制限価格が1億円以上)		【価格落札方式】 (契約制限価格が1億円未満)	
土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種
契約制限価格 (100%)				契約制限価格 (100%)			
低入札基準価格 (87%程度)				低入札基準価格 (89%程度)			
(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)
審査対象基準価格 又は最低制限価格 (77%程度)	審査対象基準価格	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格 又は最低制限価格 (86%程度)	審査対象基準価格	審査対象基準価格	最低制限価格
[=価格評価基準額]	↓	失格	審査対象基準価格	[=価格評価基準額]	↓	失格	審査対象基準価格
※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 低入札調査		低入札調査	※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 [価格評価基準額-最低入札額]		低入札調査

### ～中間報告～

Before	<ul style="list-style-type: none"> <li>• H24年度の低入札状況</li> <li>低入札対象工事・・・ 61件／137件（約4割が低入札）</li> <li>上記の平均落札率・・・ 81%</li> </ul>
After	<ul style="list-style-type: none"> <li>• H25年度上半期の低入札状況</li> <li>低入札対象工事・・・ 8件／45件（約2割が低入札）</li> <li>上記の平均落札率・・・ 83%</li> </ul>

前年度から、低入札の発生度合いは半減、平均落札率は+2ポイント上昇

注-1) 取組み状況の評価については、下半期の動向を含めて分析を行う予定であるため、速報値扱い

注-2) 対象件数は、九州支社シェアによる

# 工事における 総合評価落札方式(二極化)の 実施方針について

【平成25年度改定版】

国土交通省 九州地方整備局

注) 本運用は、**平成25年11月1日以降**に公告(公示)する工事より適用する。

## 総合評価落札方式の導入と改善の経緯



九州地方整備局においては、平成13年2月に掲示した「箱崎地区舗装修繕工事」において最初の総合評価落札方式が適用されている。平成14年6月には「工事に関する入札に係る総合評価落札方式の性能等の評価方法について」により、総合評価管理費を計上しない評価項目の評価方法が規定されたことで適用割合が2割程度まで拡大されることとなった。

さらに、平成17年4月に品確法が施行されることにより、公共工事の品質を確保するための調達の基本理念が総合評価落札方式であることが明示され、「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」(平成17年9月)により、「簡易型」「標準型」「高度技術提案型」の総合評価落札方式の体系が整備され、公共工事においてはその工事特性(工事内容、規模、要求要件等)に応じていずれかの方式が適用可能となった。これにより平成17年度においては、金額ベースで約3割に総合評価落札方式が適用された。

また、平成17年度後半からは、著しい低価格入札による競争が一層激しくなるとともに、粗雑工事等による工事品質の低下の懸念が一層高まったことを受け、平成18年12月には「緊急公共工事品質確保対策について」が発表され、その中心的な施策として、総合評価落札方式に新たに施工体制評価点が導入されることとなった。

その後、総合評価落札方式の適用拡大が進み、平成19年度時点においては契約件数ベースで96%の適用率に達している。

また、平成20年度からは「標準型」が「標準Ⅰ型」と「標準Ⅱ型」に分類され、平成24年度からは「特別簡易型」を設けることで、受発注者相互の簡素化・効率化を図ってきた。

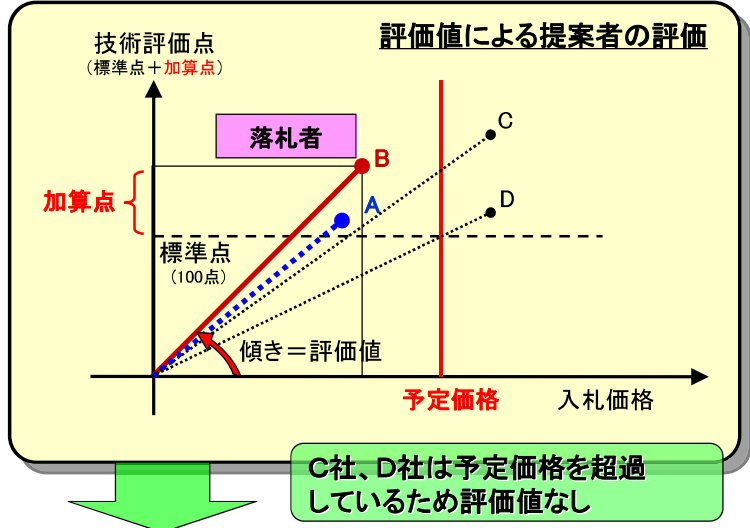
このように、総合評価落札方式はそれを含む公共調達制度と一体となって、建設業界やそれを取り巻く社会情勢の変化に応じて大きく変化しており、今後も、これまでと同様に必要に応じて継続的な方式の見直しを図る必要があり、総合評価落札方式(二極化)を行うものである。

- ・総合評価落札方式は、**価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする**ことにより、「価格」と「品質」が総合的に優れた施工者を選定する方式である。
- ・九州地方整備局における評価値は、下図のように技術評価点（標準点＋加算点）を入札価格で除することにより算出する。（**除算方式**）

**【落札者の決定方法】**  
 ※予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

**【技術評価点の設定の考え方】**  
 ・標準点を100点、技術提案等に係る性能等に応じた**加算点の上限を30点から70点までの範囲で決定する。**



**入札価格が最も低いのは、A社。しかし、評価値が最も高いのは、B社。したがって、最も評価値の高い B社 が落札者となる。**

## 入札契約方式と工事種別毎の等級区分

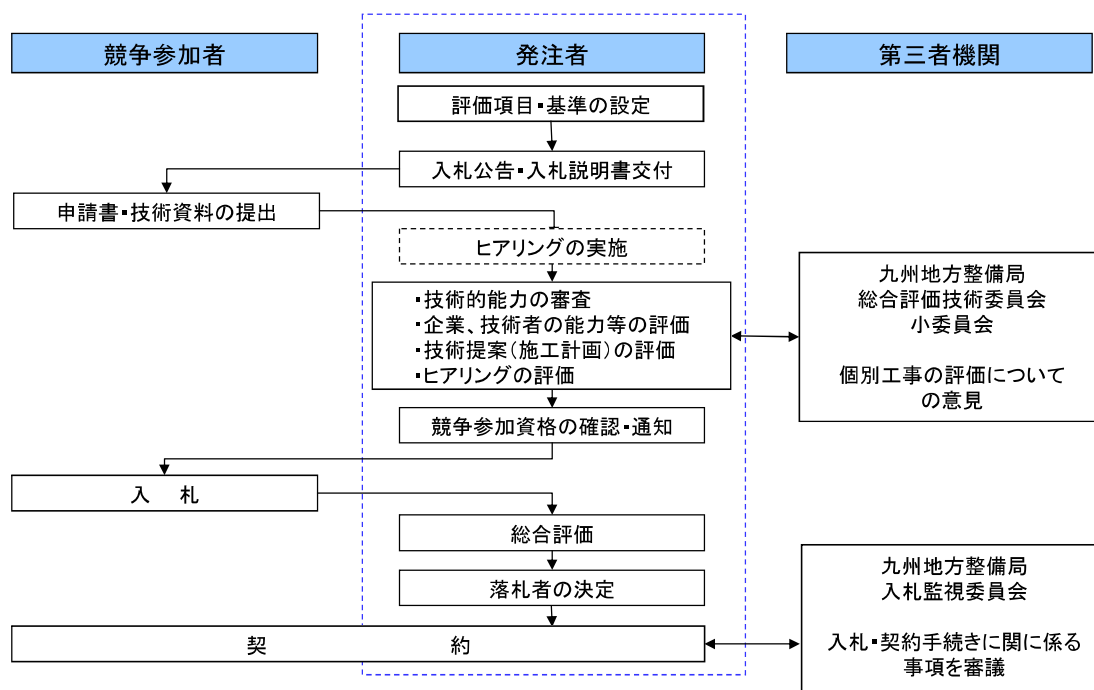
- ・九州地方整備局では、**すべての工事において一般競争入札を原則とする。**
- ・予定価格2.5千万円未満については工事希望型競争入札を選定することもできるが、一般競争入札を積極的に適用するものとする。

予定価格	九州地整運用	負担行為担当官		一般土木	建築	As舗装	鋼橋上部	造園	電気設備	暖冷房衛生設備	その他 ※ランク無し
		一般土木	官庁當繕								
7.2億円	一般競争入札 (WTO対象)	本官契約	本官契約	Aランク	Aランク	Aランク	ランク無	Aランク	Aランク	Aランク	Co舗装 PC 法面処理 木造建築 機械設備 塗装 維持修繕 しゅんせつ グラウト 杭打ち さく井 プレハブ建築 通信設備 受変電設備
5.8億円				Bランク	Bランク						
3.0億円	一般競争入札 (拡大)	分任官契約	本官契約 又は 分任官契約	Cランク	Cランク	※2 Bランク	Bランク	Cランク	Cランク	Cランク	
2.0億円				Dランク	Dランク						
1.2億円											
0.6億円											
0.5億円	※1一般競争入札 (拡大)			Dランク	Dランク			Cランク	Cランク		
0.25億円											

※1 入札参加者の確保が困難な場合、工事希望型競争入札方式も適用可  
 ※2 九州地方整備局における平成25・26年度競争参加資格審査より適用

## 総合評価落札方式の実施フロー

・競争参加者から提出された技術資料等の評価・審査結果は、**第三者機関「九州地方整備局総合評価技術委員会 小委員会」**において意見を聞くこととしている。また、入札・契約手続きに関する事項については、**第三者機関「九州地方整備局入札監視委員会」**において審議することとしている。



4

## 総合評価落札方式の課題と見直し

### 総合評価落札方式の課題

- ①技術提案・審査に係る競争参加者・発注者の負担増
- ②民間の技術力活用の理念からのかい離
- ③品質確保の理念からのかい離



### 総合評価落札方式の見直し

建設業許可、競争参加資格審査、競争参加資格要件設定との適切な役割分担のもと

- ①施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
- ②施工能力の評価は大幅に簡素化
- ③技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視
- ④評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

5

# 総合評価落札方式適用の見直し(二極化)

現状	特別簡易型	簡易型	標準型		高度技術提案型		
	提案内容	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合
評価方法	求めない(実績で評価)	求めない(実績で評価)	点数化して評価		点数化		
ヒアリング		実施しない	必要に応じ実施		必須		
予定価格	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成		II型		I型		
					技術提案に基づき予定価格を作成		
					III型	II型	I型

見直し	施工能力を評価する		施工能力に加え、技術提案を求めて評価する				
	施工能力評価型		技術提案評価型				
提案内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上を図る場合	部分的な設計変更を含む工事的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
評価方法	求めない(実績で評価)	施工計画	点数化				
ヒアリング		実施しない※	WTO対象工事は必須、それ以外は必要に応じて実施		必須		
段階選抜		実施しない※	必要に応じて試行的に実施				
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成			
	II型	I型	S型	AIII型	AII型	AI型	

※九州地整独自設定

# 総合評価落札方式のタイプの概要

## ■施工能力評価型

施工能力評価型は、**技術的工夫の余地が小さい工事を対象**に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を確認する場合に適用するものである。

施工能力評価型は、**施工計画**を審査するとともに、企業の能力等(当該企業の施工実績、工事成績、表彰等)、技術者の能力等(当該技術者の施工経験、工事成績、表彰等)に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う**I型**と、企業の能力等、技術者の能力等に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う**II型**に分類される。

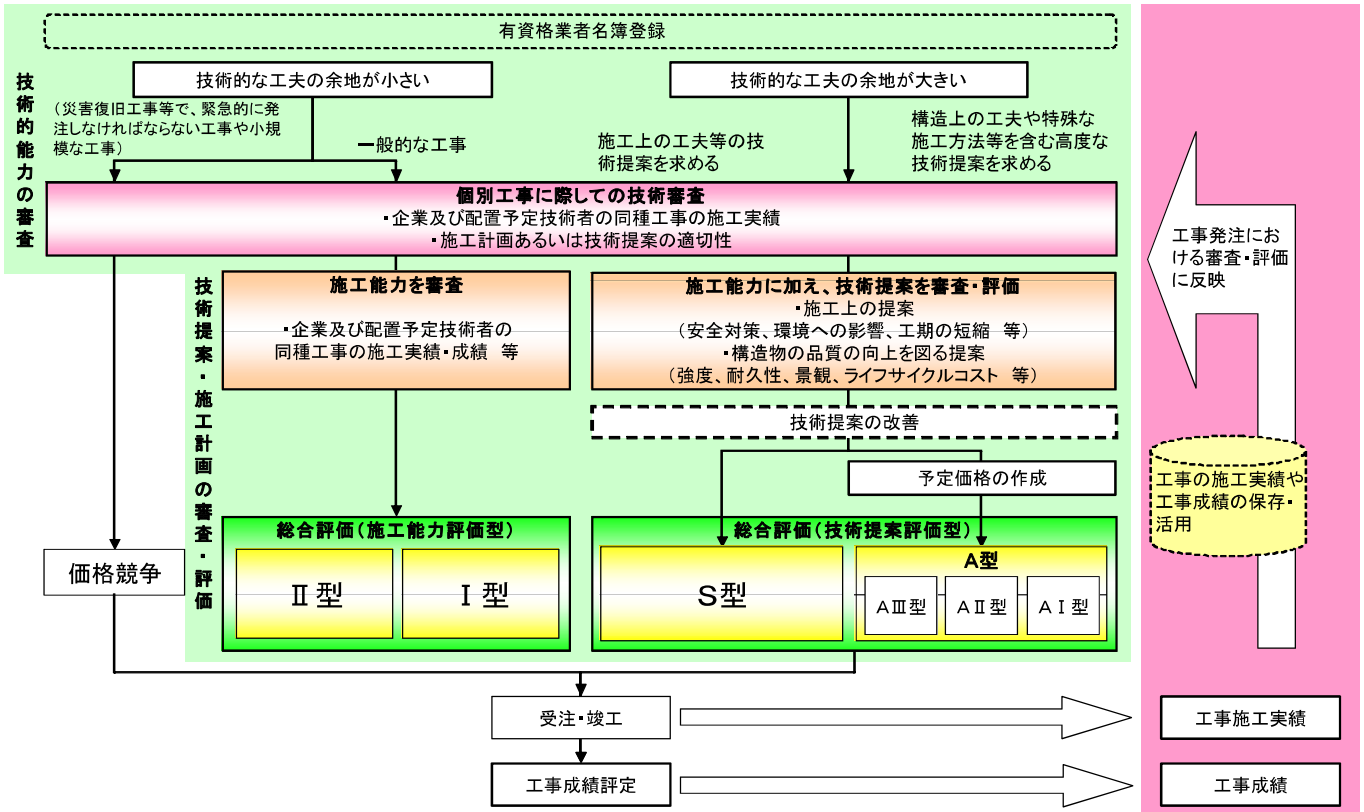
## ■技術提案評価型

技術提案評価型は、**技術的工夫の余地が大きい工事を対象**に、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めること、又は発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し施工上の特定の課題等に関して施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用するものである。

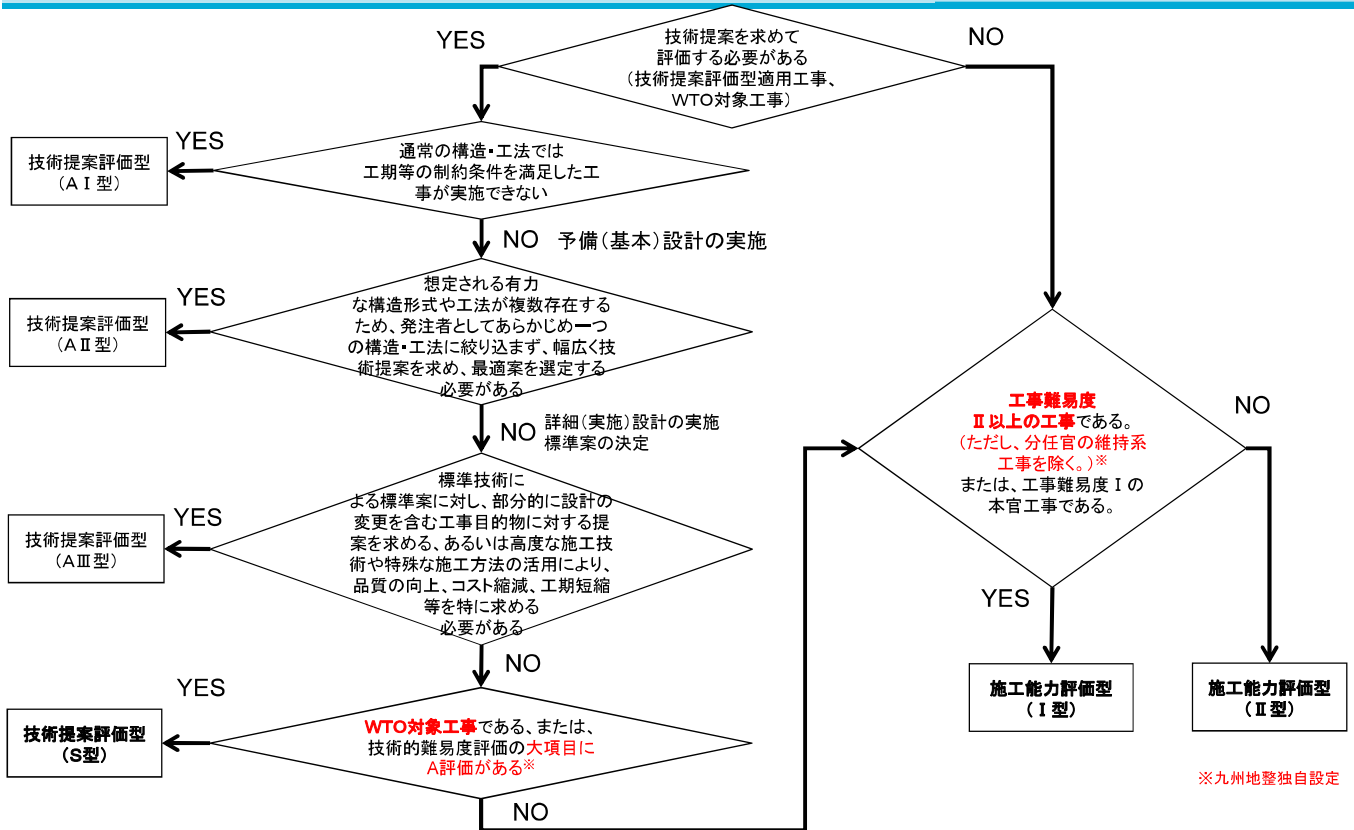
また、技術提案評価型は、A型とS型に大別される。**A型**は、より優れた技術提案とするために、発注者と競争参加者の**技術対話を通じて技術提案の改善を行う**とともに、**技術提案に基づき予定価格を作成**した上で、技術提案と価格との総合評価を行う。**S型**は、発注者が標準案に基づき算定した工事価格を予定価格とし、その範囲内で提案される**施工上の工夫等の技術提案**と価格との総合評価を行う。



# 総合評価落札方式適用の概要



# 総合評価落札方式のタイプ選定フロー



- ・総合評価落札方式のタイプ選定は、工事規模や難易度により下表のように設定する。
- ・1千万円以下の工事については、施工能力評価型(Ⅱ型)を適用する。

工事規模(億円)

5.8	WTO 技術提案評価型(S型) ※1			WTO 技術提案評価型(A型)		
3.0	施工能力評価型(Ⅰ型)			技術提案評価型(S型) ※2		
0.1	施工能力評価型(Ⅱ型)	※施工能力評価型(Ⅰ型) ※3				
工事の難易度	I	II	III	IV	V	VI

※1 工種および難易度によっては施工能力評価型(Ⅰ型)を選定できる  
 ※2 工種および難易度によっては技術提案評価型(A型)を選定できる  
 ※3 工種および難易度によっては技術提案評価型(S型)を選定できる  
 注)これにより難しい場合は、総合評価落札方式のタイプ選定フローを参照

※ 3億円未満の工事で、施工計画の提出を求めずに、企業・技術者の能力等の評価により、適切かつ確実に施工上の性能等が確保されることが確認できる工事である場合、施工能力評価型(Ⅱ型)を選定できる。

## 工事の技術的難易度(河川・道路関係)

出典:国土交通省 請負工事成績判定要領

事業分類	工事区分	工事難易度					
		低い ←	I	II	III	IV	V
河川	堤防・護岸、床止め・床固め、浚渫・維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	樋門・樋管、水路トンネル(推進)、伏せ越し、揚排水機場	/	易	やや難	難	/	/
	堰・水門、水路トンネル(山岳、シールド、開削)	/	/	易	やや難	難	/
海岸	堤防・護岸、養浜、浚渫、維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	突堤・離岸堤	/	易	やや難	難	/	/
砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	砂防ダム、斜面対策	/	易	やや難	難	/	/
ダム	維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	転流トンネル	/	/	易	やや難	難	/
	堤体工	/	/	/	易	やや難	難
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工等	易	やや難	難	/	/	/
	共同溝(推進・開削)、橋梁上部・下部工、電線共同溝・CAB	/	易	やや難	難	/	/
	トンネル(山岳、シールド、開削)、共同溝(シールド)	/	/	易	やや難	難	/
公園	トンネル(沈埋)	/	/	/	易	やや難	難
公園		易	やや難	難	/	/	/

## 工事の技術的難易度(官庁営繕関係)

建物機能分類	建物例	I	II	III	IV	V	VI
1. 簡易	倉庫、車庫等	易	やや難	難	/	/	/
2. 一般	庁舎、研修施設等	/	易	やや難	難	/	/
3. 特殊	美術館、研究施設等	/	/	易	やや難	難	特に難



# 総合評価落札方式のタイプ選定毎の配点割合

- ・技術評価点の加算点の評価項目は、①技術提案(施工計画)、②企業の能力等、③技術者の能力等とし、加算点合計及びその内訳は、下表の通りとする。
- ・地域貢献等の評価は、②企業の能力等の中で必要に応じて設定し、配点は下表の通りとする。

評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型				
	II型	I型	S型	S型(WTO)	A型(III)	A型(II)	A型(I)
施工計画	—	○	—	—	—	—	—
技術提案	—	—	30	60	70	70	70
企業の能力等	20(16)	20	15	—	—	—	—
うち、地域貢献等	6(4)	6	—	—	—	—	—
技術者の能力等	20(14)	20	15	—	—	—	—
加算点満点	40(30)	40	60	60	70	70	70
提案内容	—	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
評価方法	—	可or不可	点数化		点数化		
段階選抜方式	—	—	△	△	△		
配置予定技術者ヒアリング	—	—	△	○	○		

※施工体制確認型でない場合は、( )内の点数とする。

○:必須  
△:必要に応じて実施

# 総合評価落札方式の方式選定基準

- ・総合評価落札方式のタイプ別にヒアリングと段階選抜方式の組合せの考え方を下表に示す。
- ・ヒアリングでは、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する。

	施工能力評価型		技術提案評価型		
	II型	I型	S型		A型
			右記以外	WTO対象	
ヒアリング	実施しない	実施しない※	配置予定技術者へのヒアリングを実施することで、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確保する必要がある場合に実施する	必須。 ただし、技術提案評価型A型におけるヒアリングは、技術提案に対する発注者の理解度向上を目的とするものであり、ヒアリング自体の審査・評価は行わない	
段階選抜方式	実施しない	実施しない※	技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある場合に試行的に実施する		

※九州地整独自設定

【参考】ヒアリング内容及び評価(案)

評価指標	ヒアリングの内容	評価
1. 監理能力の確認	・実績工事の概要 (工事内容及び工事での役割等)	ヒアリング内容により 「配置予定技術者の工事実績評価点×係数(1.0、0.5、0.0)※」
2. 技術提案に対する理解度	・本工事の特徴を踏まえた提案理由と提案内容、効果の理解度 ・提案の効果を発揮するために、施工上配慮すべき事項の適切性	ヒアリング内容により 「技術提案評価点(テーマ毎)×係数(1.0、0.5、0.0)※」

※係数は、必要に応じて適宜設定できる。

# 総合評価落札方式のタイプ毎の評価項目

- ・施工能力評価型及び技術提案評価型(S型)の評価項目は下表のとおりとする。
- ・本店が施工県以外の参加者が見込まれる一般土木(B)、PC(セグメント桁を除く)及び建築(B)においては、地元企業活用評価型を試行する。
- ・なお、技術提案評価型(A型)については、別途ガイドラインにより実施する。

凡例) ◎：必須項目 ○：選択項目 ●：段階選抜の場合の評価項目  
△：地元企業活用評価型の場合の評価項目

※施工計画は可か不可のみを評価する。

評価の視点	評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型(S型)		
		II型	I型	WTO以外	WTO	
①施工計画	施工計画(1テーマ:設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)		◎※			
②技術提案	工事目的物の性能・機能に関する事項	品質の向上				
		環境の維持				
	社会的要請に関する事項	交通の確保				
		特別な安全対策		◎	◎	
		省資源対策またはリサイクル対策				
	総合的なコストに関する事項及び施工計画	ライフサイクルコスト				
施工上配慮すべき事項						
③技術者の能力等	工事実績	◎	◎	◎	●	
	工事成績	◎	◎	◎	●	
	表彰(優秀技術者)	◎	◎	◎	●	
	配置予定技術者の資格	◎	◎			
	オプション	継続教育(CPD)の状況【下記以外】	○	○		
		指定する工事の施工実績【電気設備、通信設備、受変電設備】	○	○		
		発注者の指定する資格保有技術者	○	○		
		その他	○	○		
④企業の能力等	工事実績	◎	◎	◎	●	
	工事成績	◎	◎	◎	●	
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)又は工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等功労感謝状	◎	◎	◎	●	
	工事の手持ち状況		◎	◎		
		配置予定技術者表彰及び登録基幹技能者配置	◎	◎	△	
	オプション	下請予定業者の表彰実績	○	○	△	
		その他オプション項目	○	○		
	⑤地域貢献等	災害協定に基づく活動実績	○	○		
オプション		維持工事の実績	○	○		
		その他オプション項目	○	○		
⑥地元企業活用評価型	地元企業活用比率	△	△	△		
⑦施工体制の審査・評価	品質確保のための体制等を確認し、施工内容の確実な実現性を審査・評価 ・品質確保の実効性 ・施工体制確保の確実性	◎	◎	◎	◎	
⑧減点項目	事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。	◎	◎	◎	●	

14

# 総合評価落札方式の改善(評価項目の見直し)

番号	評価項目	見直し方針
①-1	配置予定技術者の工事成績	技術者の能力を適切に評価するため、 <b>北海道開発局の工事成績を地方整備局と同等</b> に評価するよう見直す。
①-2	配置予定技術者の表彰(優秀技術者)	技術者の能力を適切に評価するため、 <b>北海道開発局の表彰実績を地方整備局と同等</b> に評価するよう見直す。
②	企業の表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	企業の技術力を適切に評価するため、表彰件数が多く工事種別の区分が可能な <b>優良施工業者表彰において、評価対象を当該工事種別に限定</b> する評価に見直す。 また、配置予定技術者の表彰評価の見直しと同様、 <b>北海道開発局の表彰実績を地方整備局と同等</b> に評価するよう見直す。 ただし、本見直しは <b>技術提案評価型(S型)を対象とする</b> 。※
③	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	登録基幹技能者の普及促進のため、 <b>登録基幹技能者を優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)の2分の1</b> まで引き上げる評価に見直す。 また、合わせて優秀現場従事者表彰の評価を見直す。

※営繕関係工事においては、施工能力評価型(I型・II型)も対象とする。

15

## ①配置予定技術者の成績及び表彰評価の見直し

## 現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
技術者の能力等	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の過去4カ年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0  a:6.0 b:5.0 c:4.0 d:3.0 e:2.0 f:1.0 g:0.0
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近4カ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E	3.0  A:3.0 C:1.5 E:0.0

## 見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
技術者の能力等	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の過去4カ年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0  a:6.0 b:5.0 c:4.0 d:3.0 e:2.0 f:1.0 g:0.0
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4カ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0  A:3.0 C:1.5 E:0.0

16

## ②企業の表彰評価の見直し

## 技術提案評価型(S型)のみ対象

※営繕関係工事においては、施工能力評価型(I型・II型)も対象とする。

## 現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2カ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	3.0  A:3.0 C:1.5 E:0.0

## 見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近2カ年の実績(優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E	3.0  A:3.0 C:1.5 E:0.0

17

### ③登録基幹技能者の配置評価の見直し

#### 現行(試行)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	5段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):B、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):C、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:D、 なし:E	2.0 A:2.0 B:1.5 C:1.0 D:0.5 E:0.0

#### 見直し

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	配点
企業の能力等	〇〇工へ配置する配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:C、 なし:E	2.0 A:2.0 B:1.5 C:1.0 E:0.0

18

### 技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】 1/2

#### 技術提案評価型(S型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率)A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%  
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
					60.0	60	30.0	30
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1~2テーマとする。1テーマあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「優」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60	30.0	30
技術者の能力等 必須	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E			6.0 (2.0×3)	15
	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E			3.0	

19

# 技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】 2/2

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外		
企業の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	6.0	15	
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均					80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)					局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E
ヒアリング	WTO以外は必須に 応じて実施	技術提案に対する理解度	3段階	技術提案の内容の理解度を求める	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0	技術提案の点数に 乗じる	技術提案の点数に 乗じる		
		監理能力	3段階	同種工事の監理能力について確認する	十分な監理能力が確認できる:×1.0 一定の監理能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0				技術者の工事実績 の点数に乗じる
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%			▲6.0又は3.0		
合計						60	60		

※ヒアリングの係数は、必要に応じて適宜設定できる。

20

# 技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】【一次審査】

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外		
技術者の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の工事实績(最大3件まで)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	6.0 (2.0×3)	6.0 (2.0×3)	15	
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績					80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g
		表彰(優秀技術者)	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)					局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E
企業の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	6.0	15	
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均					80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(優良施工業者表彰は当該工事種別に限る)					局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%		▲3.0又は1.5	▲3.0又は1.5		
合計						30	30		

21

# 施工能力評価型( I 型・II 型)評価基準【河川・道路】 1 / 3

## 施工能力評価型( I 型・II 型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%  
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I 型		II 型		II 型 【施工体制確認 型ではない場合】
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工上配慮すること」(1提案を基本とする)	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配慮すべきことを求める	2段階	記載が適切であれば可し、不適切であれば不可とする。また、記述がない場合も不可とする。	-	-			
技術者の能力等	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	9.0 (3.0×3)	9.0 (3.0×3)	6.0 (2.0×3)	6.0 (2.0×3)	14
	工事成績	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、高規格事業部門)発注の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0	6.0	4.0	4.0	
	表彰(優秀技術者)	地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、高規格事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0	3.0	2.0	2.0	
	配置予定技術者の資格【下記以外】	1級土木施工管理技士の経験 又は、配置予定技術者が1級土木施工管理技士の経験を有し、指導員として現場に1級土木施工管理技士の経験を有するベテラン技術者を配置	4段階	10年以上:A、5年以上10年未満:B 3年以上5年未満:C、3年未満:E 【指導員の同時配置】 【配置技術者:5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】:A 【配置技術者:3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】:B 【配置技術者:3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】:C 経験なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	配置予定技術者の資格【造園工事及び工事種別が電気設備、通信設備、受変電設備の場合】	1級〇〇施工管理技士の経験 (〇〇は工種によって「造園」又は「電気」となる)	3段階	10年以上:A 3年以上10年未満:C 3年未満:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
オプション項目	継続教育(CPD)の状況	継続教育(CPD)の単位を各団体推薦単位以上取得(証明日が技術資料等提出期限から過去1年以内であること。単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること。)	2段階	推奨単位以上取得:A なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	指定する工事の施工実績	指定する工事の施工実績の有無	2段階	あり:A なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	発注者の指定する資格保有技術者	発注者の指定する資格保有技術者を配置できること(配置予定技術者またはそれ以外)	2段階~3段階	資格あり配置可:A、それ以外:E または 権者有:A、ひとつ有:C、なし:E 等、適宜設定可	1.0	1.0	1.0	1.0	
	その他	工事特性により適宜設定可	2段階~3段階	工事特性により適宜設定可	1.0	1.0	1.0	1.0	

22

# 施工能力評価型( I 型・II 型)評価基準【河川・道路】 2 / 3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I 型		II 型		II 型 【施工体制確認 型ではない場合】
必須	工事実績	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模(ただし、権限の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える)	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	2.0	2.0	2.0	2.0	
	工事成績	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	4.0	4.0	4.0	4.0	
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE推進優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	2.0	2.0	2.0	2.0	
	工事の持ち手状況	当該工事種別の地盤内当該年度施工額:当該工事種別の過去5年度の地盤内平均施工額	5段階	0.2未満:A、0.4未満:B、 0.6未満:C、0.8未満:D、 0.8以上:E	4.0	4.0	2.0	2.0	
	〇〇工へ配置する配置予定建設技術者の表彰実績及び登録基幹技術者の配置【但し、工種によってはオプションとする】	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技術者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技術者の配置	4段階	優良施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):B、 当該工事内容に該当する登録基幹技術者の配置:C、 なし:E	2.0	2.0	2.0	2.0	
企業の能力等	下請け予定業者の表彰実績	平成18年度以降の表彰実績	2段階	優良工事における下請業者表彰(事務所長表彰):A、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	〇〇工事の実績	入札参加条件(同種条件)では設定していない指定する工種の施工実績	2段階~3段階	実績あり:A、なし:E または、 〇件以上:A、1件以上~〇件未満:C、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	新技術の活用	有用な新技術を当該工事活用	3段階	NETIS登録の推奨技術、推奨技術候補、設計比較対象技術、小規模優良技術、活用促進技術の活用:A 上記以外のNETIS登録技術の活用:C なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	情報化施工技術の活用	情報化施工技術を当該工事で活用	2段階	活用あり:A、活用なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	ISOの認証取得状況	ISO9001、14001の認証取得状況	3段階	両方取得:A、どちらか取得:C、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	建設業労働安全衛生協会策定の「労働安全衛生マネジメントシステム」等の認証	2段階	取得:A、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	建設業労働安全衛生協会加入	建設業労働安全衛生協会への加入の有無	2段階	加入:A、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	建設業退職金共済制度加入	制度に加入の有無	2段階	加入:A、なし:E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	その他評価すべき項目	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	

23



# 施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【河川・道路】 3/3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型【施工体制確認型ではない場合】
地域貢献等	災害協定に基づく活動実績【一般土木、維持修繕、As舗装は必須】	過去2か年度+当該年度の災害協定に基づく活動実績(国・県・市町村等)。なお、直接協定締結の評価は、当該年度に限る。	4段階	災害協定に基づいた活動実績あり:A、 直轄事業との災害協定に基づいた連携等の実績あり:B、 直接災害協定の締結あり活動実績なし:C、 直接災害協定の締結なし:E	2.0	6	4
	維持工事等の実績	過去1か年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の維持工事等(橋梁修繕、構造物修繕、設備補修、道路・河川維持工事)の実績	3段階	九州地方整備局の実績あり:A、 県又は市町村の実績あり:C、 なし:E	2.0		
	近隣地域内工事の実績	過去5か年度+当該年度の実績	3段階	3件以上:A、1から2件:C、 なし:E	2.0		
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	10年以上雇用する1級〇〇施工管理技士を取得している人数	3段階	5名以上:A、2名以上:C、 2名未満:E	2.0		
	継続的な営業に基づく信頼度	営業年数の継続性	3段階	30年以上:A、15年以上:C、 15年未満:E	2.0		
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	指定する地域内における本店の所在	2段階~3段階	地域内に本店あり:A、地域内に本店なし:E 又は、 地域内に本店あり:A、地域内近郊に本店あり:C、地域内に本店なし:E	2.0		
	専門工程の施工機械自社保有状況	指定する建設機械の自社保有又はリース(〇年以上)状況	3段階	自社保有:A、リース〇年:C、なし:E	2.0		
減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲4.0又は2.0	▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5	
合計					40	40	30

# 技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

## 技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%  
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO	WTO以外
技術提案	目的の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1~2テーマとする。1テーマあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に適合した段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「良」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60
技術者の能力等	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)提出された同種工事の工事実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事において、管理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、管理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E		6.0 (2.0×3)
	工事成績	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の当該工事種別における過去4か年度+当該年度のうち申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g		6.0
	表彰(優秀技術者)	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近4ヶ年の実績	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E		3.0
企業の能力等	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績規模提出された同種工事の施工実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E		6.0
	工事成績	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g		6.0
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者+VCE提案優良業者、工事成績優秀企業等の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状)	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2か年のうち申請された1件の実績	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E		3.0
ヒアリング	WTOは必須WTO以外は必要に応じて実施	技術提案に対する理解度	技術提案の内容の理解度を求める	3段階	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0	技術提案の点数に拠る
	監理能力	同種工事の監理能力について確認する	3段階	十分な監理能力が確認できる:×1.0 一定の監理能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0		技術者の工事実績の点数に拠る
減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%		▲6.0又は3.0	
合計					60	60

# 技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】〔一次審査〕

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
					WTO	WTO以外		
技術者の能力等	必須							
	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)提出された同種工事の工事実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事・Aより同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事・C同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・E	6.0 (2.0×3)	15	6.0 (2.0×3)	15
	工事成績	大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度のうち申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0	
	表彰(優秀技術者)	大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近4ヶ年の実績	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0	
企業の能力等	必須							
	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績規模提出された同種工事の工事実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	15	6.0	15
	工事成績	大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0	
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2ヶ年のうち申請された1件の実績	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E	3.0		3.0	
	減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲3.0又は1.5		▲3.0又は1.5	
合計					30		30	

# 施工能力評価型(I型・II型)評価基準【営繕関係】 1/2

【平成25年度】

## 施工能力評価型(I・II型)評価基準【営繕関係】

評価項目の満点に対するの評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%  
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

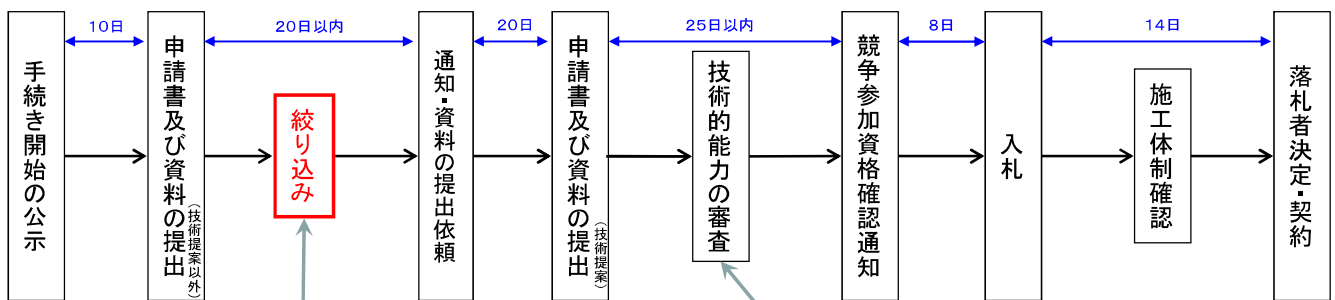
分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I型		II型		II型【施工体制確認型でない場合】	
					I型	II型	I型	II型		
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工し、配座すること」(1提案を基本とする)	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配慮すべきことを求める。	2段階	配座が適切であれば可し、不適切であれば不可とする。また、配座がない場合も不可とする。	—	—				
技術者の能力等	必須									
	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績(最大3件まで)提出された同種工事の工事実績が公共性のある施設であること(公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事・Aより同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事・C同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事・E	9.0 (3.0×3)		9.0 (3.0×3)		6.0 (2.0×3)	
	工事成績	大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度のうち申請された1件の工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0		6.0		4.0	
	表彰(優秀技術者)	【官庁表彰】 大臣官庁官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近4ヶ年の実績 【土木表彰】 地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北海道開発局(河川・道路、営繕事業部門)より表彰を受けた工事における申請された直近4ヶ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰及び部長表彰:C なし:E	3.0		3.0		2.0	
	配置予定技術者の資格	当該工事種別の監理技術者になり得る資格取得からの年数又は、配置予定技術者が監理技術者になり得る資格をなし、指導員として現場に監理技術者になり得る資格経験を有するベテラン技術者を配置	4段階	10年以上:A 5年以上10年未満:B 3年以上5年未満:C 3年未満:E 【指導員の同時配置】 【配置技術者:5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】:A 【配置技術者:3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】:B 【配置技術者:3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】:C 経験なし:E	1.0	20	1.0	20	1.0	14
最大1箇目(2項目必須)	発注者の指定する資格保有技術者	発注者の指定する資格保有技術者を配置できること(配置予定技術者またはそれ以外)	2段階~3段階	資格あり配置可:A、それ以外:E または 複数有:A、Dと併有:C、なし:E 等、適宜設定可	1.0		1.0		1.0	
	継続教育(OPD)の状況	継続教育(OPD)の単位を各団体推奨単位以上取得(説明書が技術資料等提出期限から過去1年以内であること。単位取得確認期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること)	2段階	推奨単位以上取得:A なし:E	1.0		1.0		1.0	
	配置予定技術者の経験年数	当該工事種別の工事における現場代理人又は当該工事の求める主任技術者、監理技術者の経験年数	3段階	10年以上:A 10年未満:C なし:E	1.0		1.0		1.0	
	その他	工事特性により適宜設定可	2段階~3段階	工事特性により適宜設定可	1.0		1.0		1.0	



分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型【施工体制確認型でない場合】		
企業の能力等	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績規模 提出された同種工事の施工実績が公共性のある施設であること (公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	2.0	2.0	2.0		
	工事成績	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における 過去4ヶ年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上:a 76点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	4.0	4.0	4.0		
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労 表章+VE推進優良表章)、工事成績優 秀企業の認定又は災害復旧等支援活 動功労感謝状	【官庁賞格】 大臣官庁賞格若しくは地方整備局(港湾空港関係を除く)及び北 海道庁(河川・道路、管線等事業部門)より表彰を受けた当該工事 種別の工事における直近2ヶ年のうち申請された1件の実績 【土木賞格】 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事におけ る直近2ヶ年のうち申請された1件の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰及び部長表彰、感謝状:C なし:E	2.0	2.0	2.0		
	工事の手持ち状況	当該工事種別の地盤内当該年度施工額÷当該工事種別の過去5年 度の地盤内平均施工額	5段階	0.2未満:A、0.4未満:B、 0.6未満:C、0.8未満:D、 0.8以上:E	4.0	4.0	2.0		
	〇〇工へ配置する配置予定建設技 術者の表彰実績及び登録基幹技能者 の配置 (※但し、工種によってはオプションとす る)	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技能者 の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	4段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰)及び(国土交通 功労者表彰(優秀現場従事者))(局長表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):B、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:C、 なし:E	2.0	2.0	2.0		
オプション項目	【河川・道路】企業の能力等 オプション項目参照			-	-	-			
地域貢献等	【河川・道路】地域貢献等 オプション項目参照			2.0×3	6	2.0×3	6	2.0×2	4
減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」(文書 注意)等の措置に対して減点			2段階	指名停止 加算点満点の10% 文書注意 加算点満点の5%	▲4.0又は2.0	▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5	
合計					40	40	30		

## 総合評価落札方式手続きフロー(例) 1/3

### ①技術提案評価型(S型)【WTO】段階選抜方式



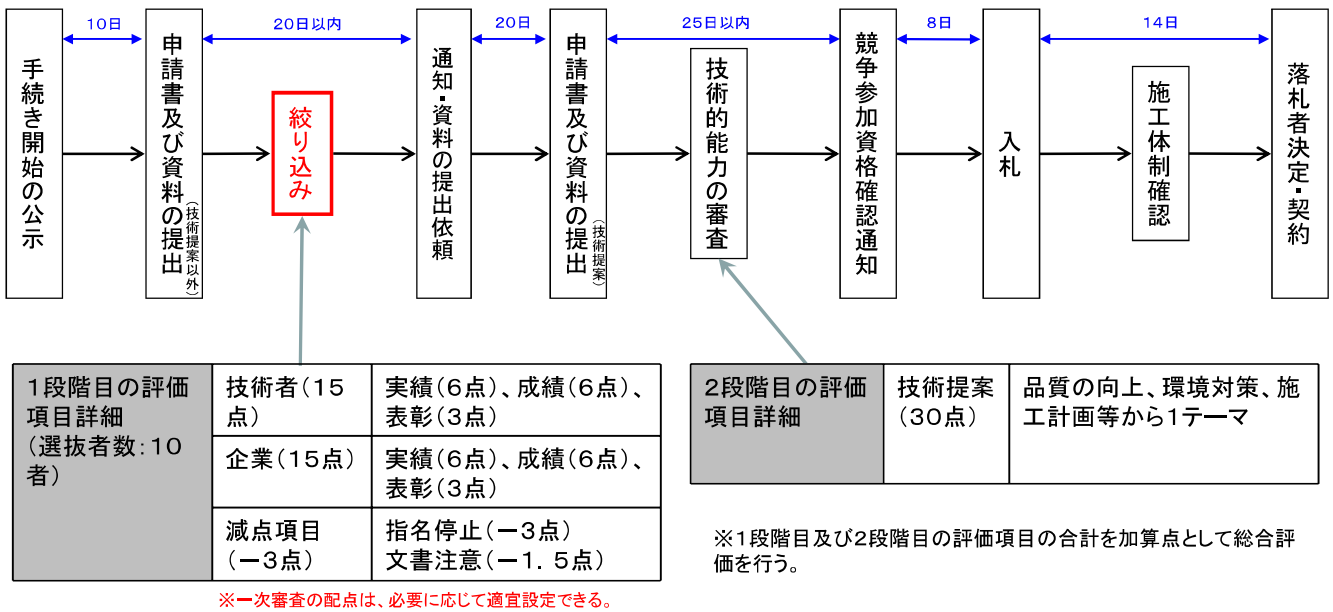
1段階目の評価 項目詳細 (選抜者数:10 者)	技術者(15 点)	実績(6点)、成績(6点)、 表彰(3点)
	企業(15点)	実績(6点)、成績(6点)、 表彰(3点)
	減点項目 (-3点)	指名停止(-3点) 文書注意(-1.5点)

※一次審査の配点は、必要に応じて適宜設定できる。

2段階目の評価 項目詳細	技術提案 (60点)	品質の向上、環境対策、施 工計画等から2テーマ
-----------------	---------------	----------------------------

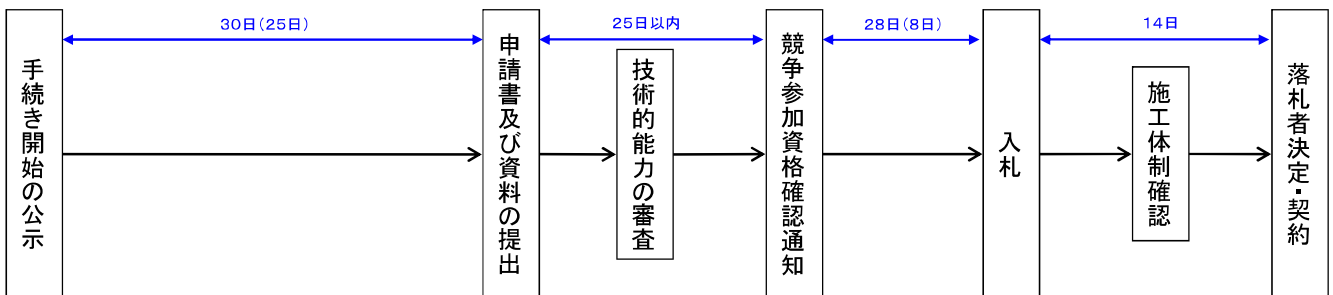
海外企業の扱 い	国内実績のない外国籍企業が国外で の施工実績により参加する場合、九州 地方整備局において審査の上、求めた 工事実績として妥当と判断された場合、 選抜者に加える。
-------------	--

②技術提案評価型(S型)【WTO以外】段階選抜方式



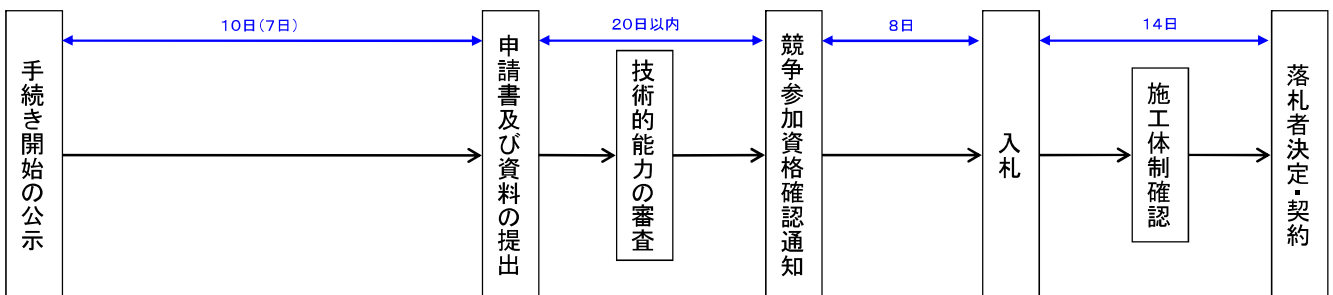
④技術提案評価型(S型)

※( )はWTO以外



⑤施工能力評価型(I型・II型)

※( )はII型



### ■施工計画の評価

- ・施工能力評価型(Ⅰ型)においては、当該工事にかかる施工計画(設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)を求める。
- ・施工計画の評価は、設計図書を満足し、発注者が求めた「重点的に配慮すべき事項」に対して、現場条件を踏まえて配慮すべき事項の記述が適切であれば「可」、不適切あるいは未記載であれば「不可(失格)」とし、競争参加資格なしとする。

### ■施工計画の履行確認等

- ・「可」の評価を受けた施工計画については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。
- ・履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)

32

### ■技術提案の評価

- ・技術提案の評価は、当該工事の特徴を踏まえ、施工上の課題に対する工夫のポイント、かつ、その工夫の具体的施工方法に着目し、その効果・効用とそれが得られる確実性等の優位性に対して評価する。
- ・「設計図書の示す範囲を超え、標準案より工事の品質向上が見込めるもの」及び「設計図書の示す範囲内であっても、施工上の工夫で品質向上が見込めるもの」を加点評価する。
- ・加点は、提案毎に設定し、評価項目毎の加算点は提案毎の点数の合計とする。

### ■技術提案の履行確認等

- ・「○」の評価を受けた技術提案については、「提案値入札書」に記載し入札時に提出するものとし、施工時に必ず実施しなければならない。
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。(なお、受注後の施工計画書提出時に技術提案の実施について監督職員と協議し、標準案で施工することができる。)
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)
- ・「×」の評価を受けた技術提案については、実施不可とする。

33

正当な理由なく、「○」の評価を受けた技術提案が実施できない場合は、下記の措置を行う。

### ■工事成績評定からの減点

- ・受注者により提案された技術提案(施工上の課題)が、受注者の責により実施できない場合(提案が履行できない場合)は、工事成績評定から、実施できなかった技術提案項目に応じて、その項目の配点相当を減点するものとする。  
(例)  
・○○○○の対策について(5点)が履行できない場合 →最大5点を減点する。

### ■違約金の徴収

- ・受注者により提案された技術提案が、受注者の責により実施できない場合(提案が履行できない場合)は、技術提案全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額(下式参照)を違約金として徴収する場合がある。  
(違約金算出式)  
違約金 = 当初契約額 × (1 - 施工後の評価点 / 当初契約時の評価点)  
注) 施工後の評価点: 技術提案書の再評価を行い、決定した評価点

# 加算点からの減点

- ・事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。

措置内容	減点対象期間	減点
①九州地方整備局の「指名停止」	指名停止期間に「指名停止期間と同期間(※)」を加えた期間 ※指名停止期間が1ヶ月未満の場合は「同期間を1ヶ月間」とする	加算点満点の10%を減点
②九州地方整備局の「文書注意【嚴重注意】」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点
③九州7県の地方公共団体の「指名停止」	指名停止の期間	加算点満点の10%を減点
④九州7県の地方公共団体の「文書注意」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点

※九州7県の地方公共団体とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7地方公共団体。他地整、他省庁、各市町村、地方公社、特殊法人又は公営民間企業等は対象外とする。  
※措置期間が7地方公共団体の場合は、当該地方公共団体自ら発注した工事に係る措置のみを対象とする。

- ・下記の措置内容を減点対象とする。
- ・なお、**公告日**に下記の減点対象期間に係る場合に減点する。

工事の手続き		準備期間	公告日	技術資料提出期限	通参加資格	入札
指名停止	九州地方整備局	(例1) 減点対象	指名停止1ヶ月	指名停止期間と同期間1ヶ月		
	(例2) 減点対象	指名停止2週間 (1ヶ月)		九州地方整備局の指名停止期間中は、参加資格無し		
	(例3) 減点対象	指名停止3ヶ月	指名停止期間と同期間3ヶ月			
	地方公共団体	(例4) 減点対象	指名停止1ヶ月			
	(例5) 減点対象外	指名停止2週間				
	(例6) 減点対象外			指名停止2ヶ月		
【厳重注意】	(例10) 減点対象		1ヶ月			
	(例11) 減点対象外		1ヶ月			
	(例12) 減点対象外			1ヶ月		

減点項目に該当する措置を受けている者は、指定の様式に基づき自己申請により措置内容を申請する。  
 なお、減点項目の措置内容が申請されずに、落札後に減点項目に該当する措置を受けていることが確認された場合は、別途、指名停止要領により措置を行う。

## 「継続教育(CPD)の状況」の評価

- ・各団体の推奨単位取得を証明する「**単位取得証明書**」の証明日が**技術資料提出期限の過去1年以内のもの**を評価する。
- ・推奨単位には、各団体で1年、2年、5年等あるので、いずれの実績でも評価するが、証明書が何年間の実績で申請しているのか明確にすること。
- ・なお、単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること。含まれていない場合は、評価しない。

### 【単位取得証明書の証明日と単位集計の例】

団体の推奨単位を 20単位/年 とした**場合**(なお、推奨単位については、各団体で年数・単位数が複数設定されているので、提出した資料がいずれの推奨単位で有るか明確にすること。)

技術資料提出期限

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
取得単位	4		2		4		4		2			4		2	4	推奨単位: 20単位/年の場合
証明日3月	4		2		4		4		2			4		2	4	18単位 ⇒ 評価しない
証明日4月	4		2		4		4		2			4		2	4	20単位 ⇒ 評価する
証明日1月	4		2		4		4		2			4		4	4	20単位 ⇒ 評価する

← 技術資料提出期限の過去1年 →
☆ : 証明書取得月

※『CPD技術者証の写しとインターネットでの検索結果の写し』で単位取得証明書に代えることはできない。  
 各団体が発行する**単位取得証明書**が添付されていない場合は評価しないので、留意すること。

■提出資料に不足があった場合の措置について

- ・競争参加確認申請資料に不足がある場合は、提出資料を提出者自らチェックしチェックシートを提出することから、「競争参加確認申請資料に不足があった場合、原則として競争参加資格を認めない」とこととする。
- ・また、評価に関する添付書類が無い(又は不足する)場合は、加点評価しない。

■配置予定技術者の同種工事の実績について

- ・配置予定技術者の同種工事の実績については、『同種工事を判断できる資料がない場合は、原則として競争参加資格を認めない』としている。
  - ・よって、従事必要期間を設け同種工事の適正な実績を求める。
    - 従事必要期間
      - ①全体工期が1年未満の工事は、工期の半分以上を必要従事期間とする。
      - ②全体工期が1年以上の工事は、6ヶ月を必要従事期間とする
  - ・なお、2500万円以下の工事で、コリンズへの竣工登録が無く、実際の従事期間が明確で無い工事については、実際の従事期間を明確にできる資料を添付すること。実際の従事期間が明確でない場合は、競争参加資格を認めない。
  - ・また、工期の半分又は6ヶ月の期間の計算は、日割り計算や月単位を基準とした計算があるが、いかなる計算条件でも必要従事期間を満たしていないと競争参加資格を認めない場合がある。
  - ・工事内容によっては必要従事期間を求めない場合があるので、工事毎の競争参加資格の内容を確認すること。

企業の評価等における経常JV、地域JV、特定JVの評価

・JV又は単体の実績を問わず、各構成員が受注した工事は全て評価の対象とする。

■経常JV、地域JVの場合

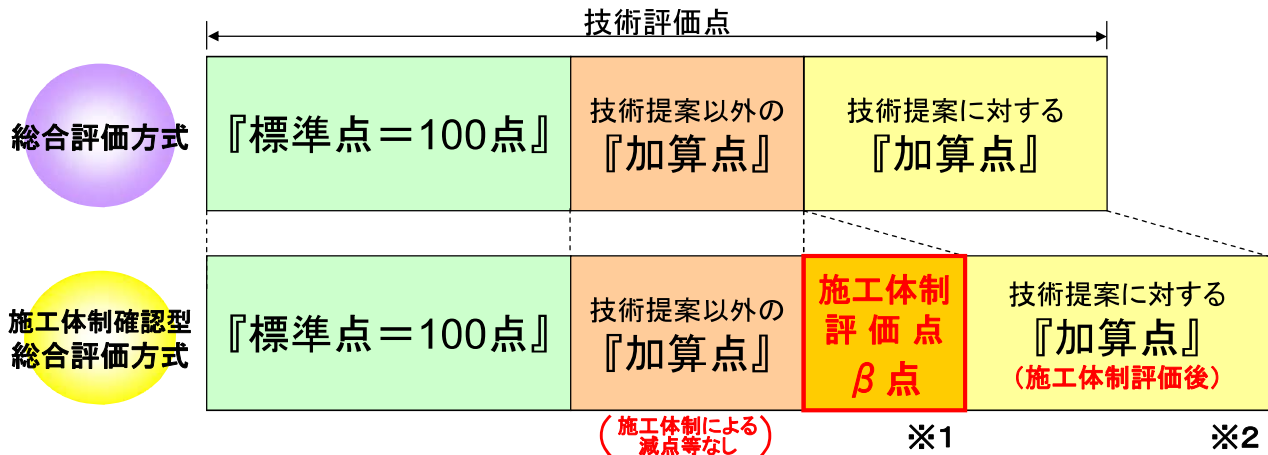
分類	評価項目	評価基準
企業の施工実績	工事実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の手持ち状況	すべての構成員の実績
	〇〇工事の実績	すべての構成員の実績を申請してよい(ただし、当該JVの実績(同一工事)を単体毎に記載した場合は1件の工事として評価する)
	ISOの認証取得状況	構成員のいずれか1社の実績でよい(ただし、入札説明書4.競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	構成員のいずれか1社の実績でよい(ただし、入札説明書4.競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働災害防止協会加入	構成員のいずれか1社の実績でよい
	建設業退職金共済制度加入	すべての構成員が加入していること(構成員のうち1社でも加入していない場合は評価しない)
	災害協定に基づく活動実績	すべての構成員の実績を申請してよい(高い方で評価する)
地域貢献等	維持工事等の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	近隣地域内工事の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	すべての構成員の技術者を申請してよい
	継続的な営業に基づく信頼度	構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	当該JVの親会社の本社(本店)の所在地(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の登録住所)
	専門工種の施工機械自社保有状況	構成員のいずれか1社の実績でよい

■特定JVの場合

分類	評価項目	評価基準
施工企業の実績	工事実績	構成員毎の工事実績のうち低い方
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい



・九州地方整備局においては、原則として随意契約を除く**予定価格が1千万円を超える全ての工事**に適用する。



- ※1. **施工体制評価点**は、「要求要件を実現できる確実性の高さに対して付与される」。評価項目は、「品質確保の実効性」と「施工体制の確実性」の2項目。満点は30点。それぞれの評価項目毎に3段階で評価(15点/5点/0点)。
  - ※2. **施工体制評価後の技術提案に対する加算点**は、(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点<sup>注1)</sup>に付与された施工体制評価点の満点に対する割合(β/30)を乗じた点数・・・(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点 × β/30
- 注1) 技術提案に対する加算点

評価項目	評価基準	評価	満点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5	
	その他	0	

### ■ 施工体制確認型の審査・評価

どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをしたすべての入札参加者に対して、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。但し、申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格以上で工事費内訳書に疑義がない入札参加者は、ヒアリングを省略し、施工体制評価点は満点を付与する。

申込みに係る価格が調査基準価格に満たない入札参加者に対しては、施工体制の確保を含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなる恐れがあることから、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。評価に当たっては、施工体制が確保されると認める場合にその程度に応じて施工体制評価点を加点することにより評価する。

なお、提出期限までに追加資料が提出されない場合は、ヒアリングを行わず当該業者の入札を無効とする。

# 官庁當舖部ににおける不調・不落対策について

九州地方整備局 當舖部

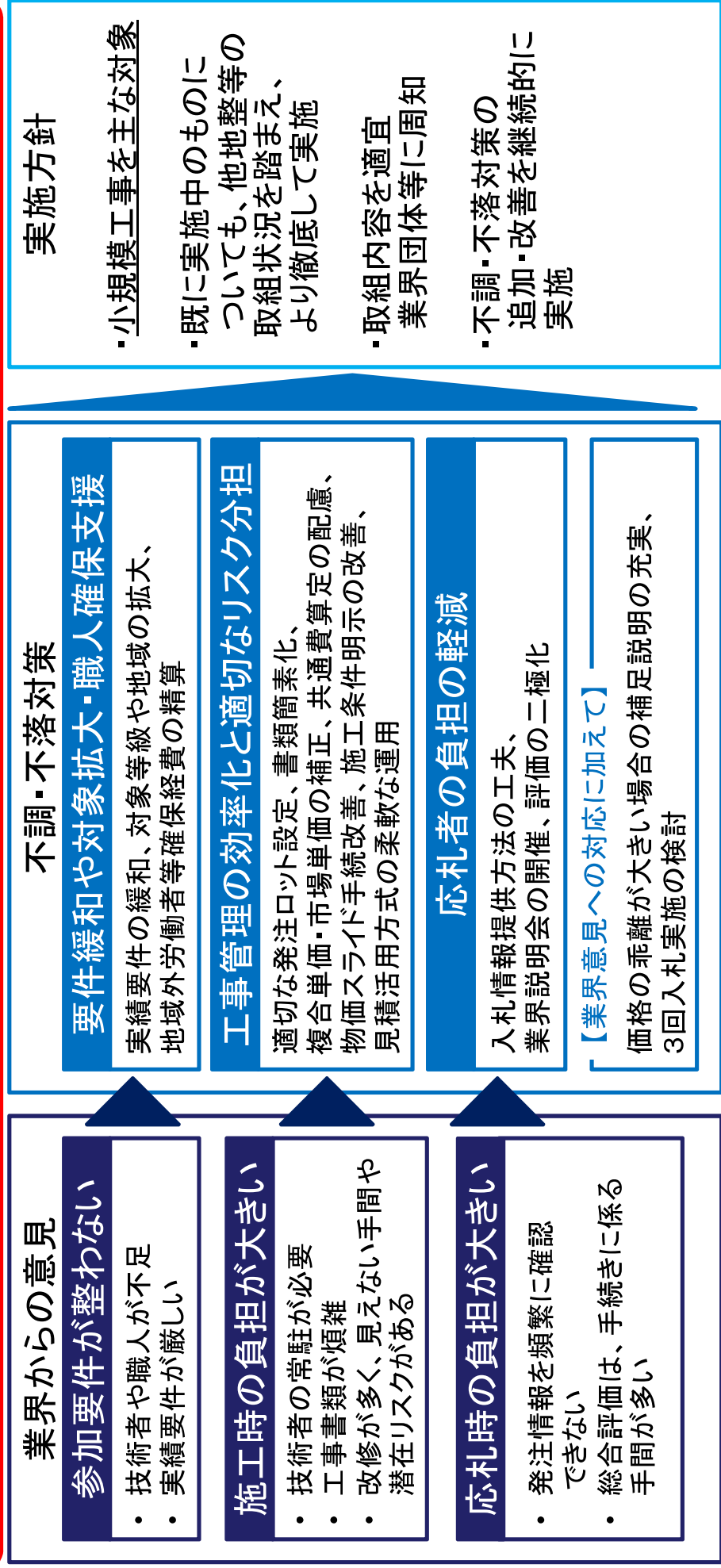


# 官庁営繕工事における不調・不落实策の概要

H25.10.1

平成24年度より平成25年度の不調・不落实の発生率は増加

【特徴】 ①他工種より発生率が高い ②6千万未満の小規模工事の発生率が高い ③同一案件で繰り返し発生



【円滑かつ着実な事業の実施】

不調・不落实の繰り返し等により、事業執行に支障が生じる恐れがある案件については、不調・不落实対策を徹底するほか、地域の実情や工事の特性を踏まえ、入札方式等についても十分に検討する。

# 工事費を構成する単価及び価格等の採用方法について

H25.10.1

□ 不調不落対策としての新たな取り組み

□ 本来事業者が負担すべき法定福利費相当額を適切に反映させるための新たな取り組み

構成		各基準等の取扱い		単価及び価格等の採用方法	
材料価格等	複合単価	標準単価積算基準	「経済動向に著しい変化が認められる場合等においては、実情に合った適切な単価及び価格をもちいる。」	刊行物掲載価格 (各調査会の価格を適切に反映)	
		標準単価積算基準		刊行物掲載価格 (各調査会の単価を適切に反映)	
		標準単価積算基準		改修割増、休日、深夜等の割増	
		標準単価積算基準		—	
		標準単価積算基準 (率の範囲を記載)		法定福利費に関する割増補正	
市場単価	見積価格	標準単価積算基準	法定福利費が明記された見 積書式への改定	刊行物掲載価格 (各調査会の単価を適切に反映)	
		見積標準書式		改修割増 工事量が僅少の場合の割増	
共通仮設費	現場管理費	見積標準書式	積み上げにより算定するか比率により算定する。	実勢価格帯を的確に把握し、価格決定	
		共通費基準 計算式を記載		・工期が著しく長期となる小規模工事の共通費の算定 ・地域外の労働者の確保に要する費用の精算	
		共通費基準 計算式を記載		・工期が著しく長期となる小規模工事の共通費の算定 ・地域外の労働者の確保に要する費用の精算	
一般管理費等	共通費	共通費基準 計算式を記載	—		

## 九州地方の関連資材の動向等について

国土交通省 九州地方整備局 企画部

資材単価状況(平成25年11月)

種別コード	品名	規格	単価改定	変動率(%)	状況	
01	棒鋼・形鋼・鋼板等	鉄筋コンクリート用棒鋼	全県	1.2 ~ 2.5	↑	↑
		平鋼	全県	0.6 ~ 0.6	↑	↑
		H形鋼	全県	1.8 ~ 2.0	↑	↑
		等辺山形鋼	全県	1.1 ~ 1.3	↑	↑
		溝形鋼	全県	1.2 ~ 1.3	↑	↑
03	生コンクリート	各種	上げ:大分(別府)、 熊本(八代)、 鹿児島(大隅、鹿屋)、	0.5 ~ 16.4	↑	↑
04	骨材	コンクリート用骨材 砂(洗い、細目)	下げ:福岡(小倉北区、八幡西区、 直方、田川、国分)	-8.9 ~ -2.0	↓	↓
05	モルタル	各種	上げ:大分(別府)、 熊本(八代)、 鹿児島(鹿屋)	0.4 ~ 6.1	↑	↑
10	ブロック等	各種		~		
11	鉄鋼・副資材費その他	溝形鋼(大形)	全県	0.5 ~ 0.5	↑	↑
		I形鋼(大形)	全県	0.5 ~ 0.5	↑	↑
		H形鋼(販売)	全県	3.0 ~ 3.2	↑	↑
		橋梁用H形鋼(CT形鋼用 販売)	全県	2.1 ~ 2.1	↑	↑
29	その他土木	調泥材	全県	5.2 ~ 5.2	↑	↑
37	外線・接地材料	埋設標識シート	全県	-2.8 ~ -2.8	↓	↓
48	燃料・潤滑油	軽油(1.2号 船舶用)	全県	-1.2 ~ -1.2	↓	↓
		軽油(1.2号)	全県	-0.8 ~ -0.4	↓	↓
		ガソリン	全県	-0.7 ~ 0.6	↓	↑
		白灯油 業務用	全県	-0.6 ~ -0.6	↓	↓

総括

1. 建設資材

九州において、品薄により価格に転嫁され、価格上昇している資材はない模様。

一部、主に建築系資材として使用される「コラム(プレスサイズ)」において、原材料の価格上昇及び、品薄により価格に転嫁され、価格上昇している。

資材情報

1. 今後、価格が上昇する可能性がある資材(原材料等のコスト上昇による価格上昇)

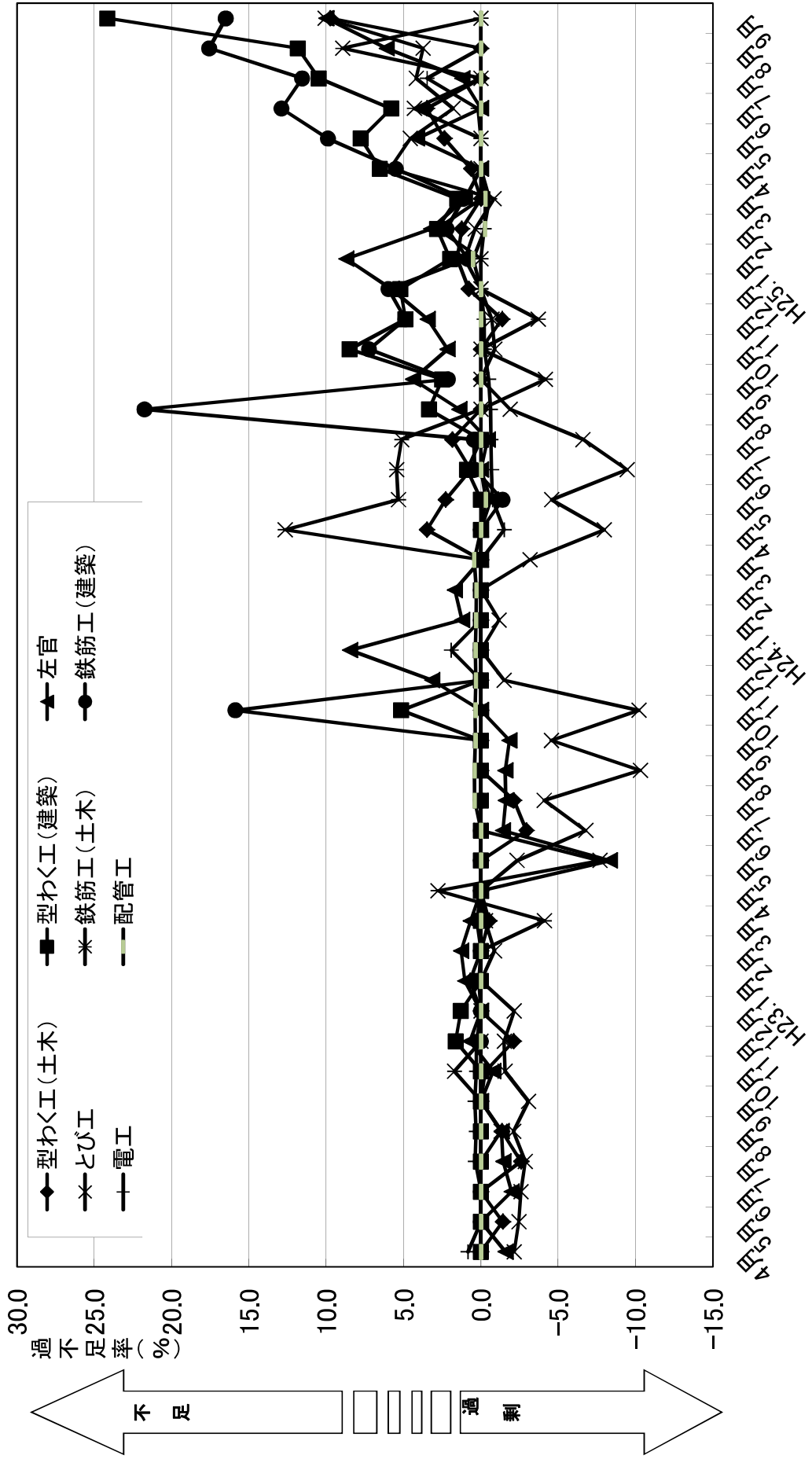
品名	規格	地区	備考
生コンクリート	各種	福岡(田川、直方) 佐賀(伊万里、武雄、鹿島) 長崎(長崎) 熊本(砥用、松橋、三角) 大分(宇佐、日田、玖珠、大分、大野、竹田、臼杵) 宮崎(日之影南部、児湯、宮崎) 鹿児島(宮之城、国分)	
骨材	砂	各地区	
	採石	熊本(阿蘇)	運搬用ダンプトラックが不足
		大分全域 鹿児島(大隅、鹿屋)	
アスファルト合材	各種	長崎(長崎、諫早、佐世保、島原、東彼杵)	
コンクリート製品	積ブロック	宮崎全域	
コンクリート二次製品	各種	大分全域	

2. 材料のひっ迫状況

品名	単価設定	状況	単価
積ブロック	熊本(阿蘇)	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し
コラム(プレスサイズ) 建築構造用冷間成型角 形鋼管(BCP)	各地区	ひっ迫(品不足等で納入が著しく遅れる)	やや上昇
敷鉄板(リース品)	各地区	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し
覆工板(リース品)	各地区	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し
鋼製山留材(H500)(リース品)	各地区	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し
パイプロハンマ(リース品)	各地区	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し
バックホウ(リース品)	各地区	ややひっ迫(品不足等で納入がやや遅れる)	変動無し

建設労働需給調査結果＜建設労働モニター調査＞（国土交通省）による

九州における建設労働需給状況(H22.4～)



## 消費税法改正における対応について

国土交通省 九州地方整備局 企画部



### 消費増税対応

## 内閣府に「価格転嫁等総合セン

# 相談受け付け開始

14年4月1日に消費税率を5%から8%に引き上げることが正式決定したを受け、政府内の相談体制が2日始動した。内閣府は「消費税率価格転嫁等総合センター」を開設。転嫁拒否など消費税率転嫁対策特別措置法違反の疑いのある行為の相談を専用ダイヤルなどで受け付ける。建設業など業界特有の内容の場合は、センターの「分室」と位置付ける担当各官庁で相談に応じる。国土交通省は、センター機能とは別に対面相談に応じる窓口を設置。本省各課や地方整備局などそれぞれの部署で所管業界の相談を受け付ける。

11面参照

消費税率価格転嫁等総合センター(以下「センター」とも対応。転嫁に関する内容のほか、受けるが、業界によって広報・宣伝、消費税率の総額表示、便乗値上げなど関連した相談に応じる。法令で禁止されている各官庁に通知。業界特有の相談は不動産業等、建

転嫁拒否(ご)は、セ

の専門的な相談が行える

体制も整えた。国交省では、建設業界のほか、貨物トラック、観光、海運といった分野を所管する部署が対応することになる。

国交省は、所管業界から消費税率に関連した情報を受け付ける体制も整備した。

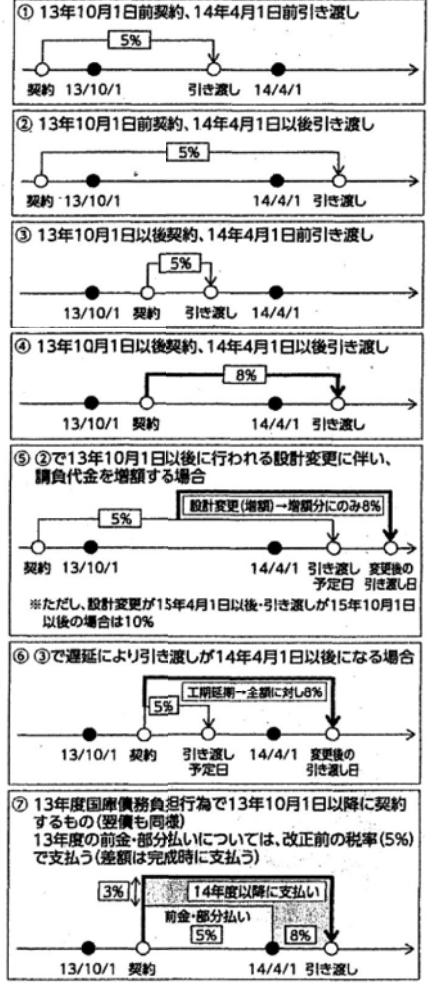
転嫁対策全般には総合政策局政策課が窓口となつて応じ、建設業や不動産業など土地・建設産業局が所管する業界からの相談は不動産業課(対応

設業課(建設業等)、企画課(不動産鑑定業)、建設市場整備課(測量業

等)、不動産市場整備課(不動産特定共同事業)、地価調査課(補償コンサルタント業)が担当。各地域での相談には各地方整備局の建設部が応じる。

建設業界では、発注者が受注者より優位にある立場を利用して増税分の値引きを求めると、税負担を発注者に転嫁できなくなる事態が懸念され

税率改正による消費税額の計算方法(1面参照)

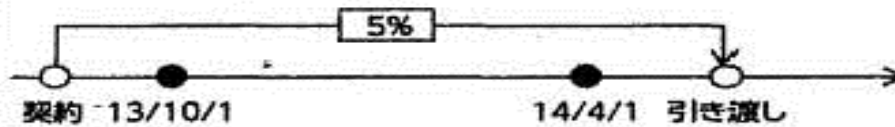


## 税率改正による消費税額の計算方法(1面参照)

① 13年10月1日前契約、14年4月1日前引き渡し



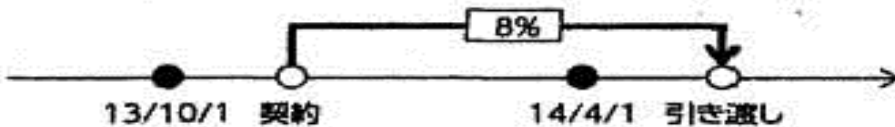
② 13年10月1日前契約、14年4月1日以後引き渡し



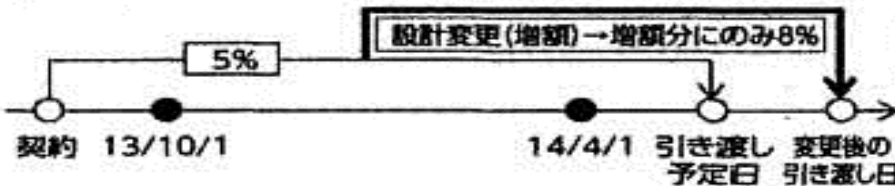
③ 13年10月1日以後契約、14年4月1日前引き渡し



④ 13年10月1日以後契約、14年4月1日以後引き渡し

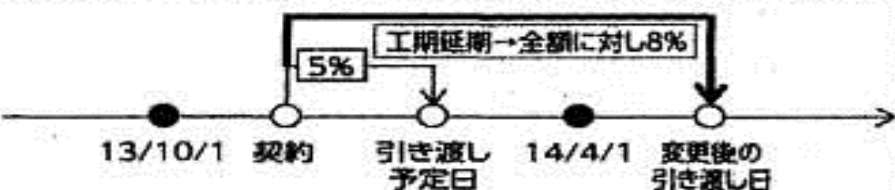


⑤ ②で13年10月1日以後に行われる設計変更に伴い、請負代金を増額する場合



※ただし、設計変更が15年4月1日以後・引き渡しが15年10月1日以後の場合は10%

⑥ ③で遅延により引き渡しが14年4月1日以後になる場合



⑦ 13年度国庫債務負担行為で13年10月1日以降に契約するもの(要償も同様)  
13年度の前金・部分払いについては、改正前の税率(5%)で支払う(差額は完成時に支払う)

